

保険に関するお問い合わせ・ご契約内容の変更の連絡先

あいおいニッセイ同和損保カスタマーセンター

右のコードから24時間365日利用可能なWebサービスをご利用いただくか、下記にご連絡ください。

0120-101-101

無料

・ご住所・お車・年令条件および運転者限定の変更は、当社ホームページ (https://www.aioinissaydowa.co.jp/) で24時間受付しております。

・お問い合わせや変更の内容によっては、代理店・扱者または当社営業店・サービスセンター等にお取次ぎさせていただく場合があります。

当社カスタマーセンターは、サポートセンター評価最高峰の国際認定資格^(注)となる「七つ星」認定を取得しています。
(注) サポート業界で唯一のサポートセンターに特化した国際スタンダードに基づくセンター認定プログラム

※テレマティクス端末等や専用アプリ・専用サイトに関するご連絡窓口は、P15をご参照ください。

事故・故障時のご連絡窓口

【事故・故障が起こった場合は】ただちにご契約の代理店・扱者または下記にご連絡ください。

「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」
「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」
「タフ・クルマの保険」をご契約のお客さま

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-024-024

無料

【受付時間】24時間365日

・IP電話からは0276-90-8850(有料)におかけください。

・おかけ間違いにご注意ください。

走行距離と安全運転の度合いに応じて保険料が決まる
「タフ・つながるクルマの保険」を
ご契約のお客さま

つながるクルマの保険事故受付デスク

0120-907-995

無料

【受付時間】
24時間365日

・IP電話からはつながらない場合があります。

・おかけ間違いにご注意ください。

- このパンフレットは「テレマティクス自動車保険」「タフ・クルマの保険」の概要を説明したものですので、「パンフレット別冊」もあわせてご覧ください。ご契約にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問い合わせください。なお、保険料をキャッシュレスで払い込んでいただく団体扱・集団扱契約、口座振替により払込みいただくご契約等は、原則として保険料領収証を発行しておりません。保険料領収証が必要な場合は、代理店・扱者または当社にお問い合わせください。ご契約の手続きが完了した後、1か月を経過しても保険証券・保険契約継続証(ペーパーレス保険証券をご利用のお客さまは、「ご契約内容 確認方法のご案内 (ID/パスワード)通知」ハガキ)が届かない場合は、当社までお問い合わせください。ご契約内容や募集状況等の確認のため、後日、当社または当社委託会社の担当者がご連絡・訪問することがあります。
- 「タフ・クルマの保険」は個人総合自動車保険、「タフ・つながるクルマの保険」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険NexT」および「タフ・見守るクルマの保険プラスS」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険(運転特性の取得方法によってペットネームが異なります)、「タフビズ事業用自動車総合保険」は一般総合自動車保険のそれぞれのペットネームです。
- 「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です。「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です。「タフビズ事業用自動車総合保険(NexTプラン・プラスSプラン)」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です(運転特性の取得方法によってプラン名称が異なります)。
- このパンフレットにおけるテレマティクス自動車保険とは「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」 「タフ・見守るクルマの保険NexT」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」を指します。
- 「クルマのトラブルサポート」は、「ロードアシスタンスサービス、ロードサービス費用特約および代車補償拡張特約」で構成されています。
- 契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

この自動車保険は、
・契約者の環境配慮行動の促進(エコカー向け割引)の採用、
eco保険証券・Web約款選択による環境保護活動への参加)
・事故発生時の環境負荷の軽減(リサイクル部品の利用促進)
などの取組みによりエコマーク認定を受けています。

エコマーク認定自動車保険

防災に関するお役立ち情報
を提供するWebコンテンツ
をご用意しております。

アクセスは
こちらから!

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
https://www.aioinissaydowa.co.jp/

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP

まだ誰も知らない安心を、ともに。

クルマ

充実した補償とサービスをお求めのあなたに

個人総合自動車保険

令和8年1月以降保険始期用

MS&ADインシュアランスグループは、
サッカー日本代表を応援しています。
©JFA

「テレマティクス自動車保険」
「タフ・クルマの保険」は
ベルマーク協賛商品です。

クルマの保険

タッフィー&ハッピー

をおすすめします!

(251001) (2025年8月承認) GA25-300294 (17-123)



まだ誰も知らない安心を、ともに。

デジタル技術の活用で、さまざまな課題を解決。
お客さま・地域・社会と“ともに”よりよい未来を実現します。

シーエスバイ

バイ

ディーエックス

CSV × DX

Creating Shared Value

社会との共通価値を創造していくこと

デジタルトランスフォーメーションの略語

デジタル技術を活用し、価値を変革させること

お客さまの声をもとにしたショートドラマ

CSV × DX ANOTHER STORY

「テレマっていいね♪」という
声が多く寄せられています

詳細はこちら ▶



地域社会の未来を変える テレマティクス自動車保険

事故のあとの保険から、安全運転を増やし事故を事前に減らしていく。さらには、よりよい地域・社会をつくる。
その安心な地域・社会が、あなたも、あなたの大切な人も守ってくれる。



安心をアップデする自動車保険って!?



従来の保険は、事故のあとの保険



走行データを活用した迅速かつ的確な事故対応



安全運転を支える機能・サービス



地域・社会課題解決

UP
DATE



「テレマにアップデ」すると…!



走行データを活用した迅速かつ的確な事故対応

先進的な事故対応サービスにより、お客さまをフルサポートします



安全運転を支える機能・サービス

保険料割引や事故未然防止につながる機能・サービスを安全運転で応援します



地域・社会課題解決

安全運転により、CO₂排出量の削減等、地域・社会課題の解決に貢献できます

テレマティクス自動車保険とは?

通信技術を活用して取得したお客さまの走行データをもとに、安全運転スコアに応じた保険料割引・安全運転アドバイス等事故の未然防止につながる機能・サービスを提供するとともに、万が一の事故の際には、先進的な事故対応サービスにより、事故の早期解決も実現しています。

当社は安心をアップデする自動車保険で、お客さま・地域・社会の未来を変えます

1 事故対応をアップデ

万が一の事故時にも、高度な事故対応サービスで「事故発生」から「事故解決」までお客さまをサポート



テレマティクス
損害サービス

事故解決日数(注1)

▲16.4日

2 安全運転をアップデ

事故頻度低減効果(注2) ▲15%

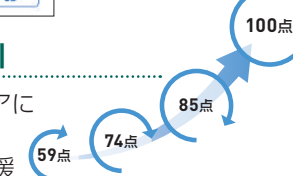
レポート



運転の総合評価で、安全運転が見える化

運転特性割引

安全運転スコアに応じた割引で安全運転を応援

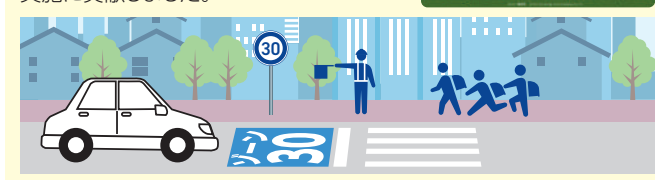
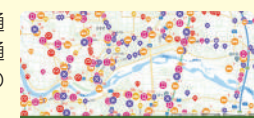


3 町の安全をアップデ

急ブレーキや走行量、上下振動の多い地点を走行データから検知し、道路の整備や標識の新設等、交通安全対策に貢献。地域の安全な道路環境を実現し、その町に住むお客さまが事故被害にあうリスクを軽減します。

POINT 福井県・福井県警察と共同で「テレマティクス技術を活用した新たな交通安全対策」を実施

福井県・福井県警察と共同で作成した交通安全マップを活用することで、実際の交通安全対策(ゾーン30(注3)エリア指定等)の実施に貢献しました。



私たちの走行データが町の安全にもつながるのね!テレマ保険すごい!

「テレマにアップデ」

テレマティクス自動車保険にアップデするメリットをチェック!
「テレマにアップデ」特設サイト ▶



(注1)「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」と、一部の商品を除く当社の他の自動車保険との比較です。双方に責任割合(P20参照)が発生する対物賠償保険事故の解決所要日数(2020年1月~2024年3月発生事故)をいいます。なお、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」は、ドライブレコーダーの映像を事故対応に活用したケースを対象としています(2024年3月時点、当社調べ)。
(注2)「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」および「タフ・見守るクルマの保険プラスS」と「タフ・クルマの保険」の前契約からの改善率の比較です(2025年3月時点、当社調べ)。

(注3)生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、速度規制(時速30km)等安全対策が講じられている区域をいいます。
※1 テレマ保険・テレマとは「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険Next」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」「タフ・ビジネス用自動車総合保険(つながるプラン・ドラレコプラン・Nextプラン・プラスSプラン)」を指します。
※2 画像はイメージです。



安心の事故対応

テレマティクス技術を活用した高度な事故対応サービス

詳細は 7 9 11 13 ページ

事故直後の初期対応に必要なアドバイスや、お車のレッカー牽引・搬送の手配等、お客さまを迅速かつ的確にサポートします。

事故

何をしたらいいんだろう?

お客さま

お車が大きな衝撃を検知
①自動的にコールセンターへ通知^(注1)

②専任オペレータから
安否確認コールを実施

さらに

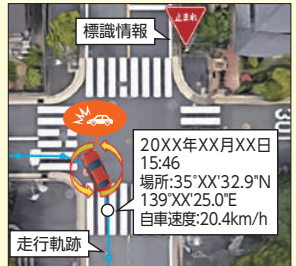
あいおいニッセイ
同和損保

事故を起こして気が動転していましたが、位置情報等のデータをあいおいニッセイ同和損保が把握してくれていたため、多くの質問に答える負担がなく、精神的にも落ち着くことができました。

事故の状況を迅速・的確に把握!



事故時にはコネクティッドカーや当社指定のテレマティクス端末からお車の位置情報・速度等が**自動で送信**されます。突然の事故で気が動転し事故状況の説明が困難な場合でも、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路等の**事故状況を正確かつスムーズに把握**できるので安心です。



※通信環境等により事故にあわれた場所等を把握できない場合があります。

I'm ZIDAN

ご存知ですか?

夜間・休日の事故はなんと**60%以上!**

当社自動車事故受付件数より時間帯別の事故発生割合を算出(2024年度)

24時間365日

テレマティクス技術を活用した高度な事故対応サービスでサポートします!

詳細はこちら



対応内容	事故の受付	ロードサービスの手配	病院への連絡	代車の手配 ^(注2)	修理工場との打合わせ	保険金支払い可否の判断	示談交渉 ^(注3)
I'm ZIDAN	○	○	○	○	○	○	○
I'm ZIDAN 開始前の事故対応サービス	○	○	○	○	×	×	×

例えば、このようなときも安心

金曜日の夜

帰宅途中、車同士の事故

病院対応・代車手配^(注2)等当日中に対応

土曜日の朝

自分の車を修理

休日にも修理工場と打合わせが可能

日曜日の昼

相手の方からの連絡

相手の方からの休日の問合わせにも対応

I'm ZIDAN

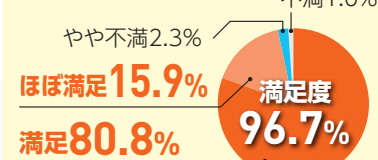
へのお客さまの声



連休前に事故を起こしてしまいました。連休中、相手の方から責任割合のことで何度も電話があり困っていましたが、あいおいニッセイ同和損保へ相談したところ、**休日にもかかわらず社員の方が相手の方へ連絡し、責任割合についてしっかり説明してくれました!** 相手の方も納得してくれたので、とても安心しました。

お客さま満足度

事故対応全般に対して**96.7%**のお客さまにご満足をいただいています!



満足**80.8%**

※当社保険金お支払いに伴うアンケート(2024年度)より。

(注1)「タフ・見守るクルマの保険NexT」でご契約の場合は、運転診断中のスマートフォンが大きな衝撃を検知すると、プッシュ通知でコールセンターの連絡先をご案内します。「タフ・見守るクルマの保険NexT」専用アプリ上で「緊急通報」ボタンを押下するとコールセンターへ連絡することができます。

(注2) ご契約内容に応じて手配できない場合があります。

(注3) 話し合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

(注4) **安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。**

(注5) はじめてご契約いただくテレマティクス自動車保険^(注9)とは、前契約がない場合、または、前契約がテレマティクス自動車保険^(注9)以外の場合をいいます。なお、前契約がテレマティクス自動車保険^(注9)であっても、次の場合は原則としてはじめてのご契約として取り扱います。

- 前契約が解除された場合や、保険期間が1年未満かつ安全運転スコアの区分がないご契約の場合または「運転特性情報による保険料算出に関する特約」もしくは「運転特性情報による保険料算出に関する特約(車両運行情報による保険料精算に関する特約用)」を削除・解除した場合
- 継続契約の始期日が前契約の満期日または解約日の翌日から起算して7日を超える場合



安全運転を保険料に反映

運転特性割引

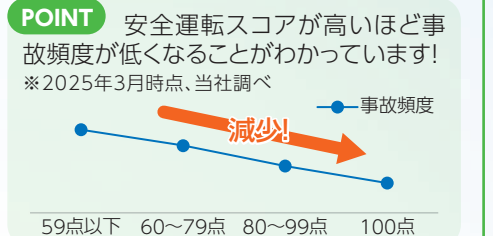
詳細は 8 10 12 14 ページ

お客さまの走行距離に対する「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度をもとに安全運転の度合いを評価した安全運転スコアに応じて、継続契約の保険料に割引を適用します。納得感のある保険料で、楽しみながら安全運転を継続していただけます。

安全運転スコア(区分)	100点(S)	80~99点(A)	60~79点(B)	59点以下(C)
運転特性割引	7%割引 ^(注4)	5%割引 ^(注4)	3%割引 ^(注4)	割引なし(0%)
TOUGH つながるクルマの保険 の場合				
TOUGH Next TOUGH 見守るクルマの保険NexT TOUGH S 見守るクルマの保険プラスS の場合	10%割引 ^(注4)	8%割引 ^(注4)	4%割引 ^(注4)	割引なし(0%)



※独自の算出方法により、安全運転の度合いを正確に計測することで、お客さまの納得感や、事故の未然防止効果の高いスコアを実現しています。



- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となります。その場合は、A区分とB区分の間の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

さらに! はじめてテレマティクス自動車保険に加入する方^(注5)へうれしい割引をご用意!

- 1 **テレマ新規割引^(注6)**を適用! 保険料が**2%**お得になります!
- 2 セーフタウンドライブ割引^(注7)等当社と提携するテレマティクス事業者の走行データに基づき、加入1年目から**最大10%割引**を適用できる場合があります^(注8)!

安全運転スコア100点を目指していただくために

運転ごと 安全運転スコアは、走行距離に応じた「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度をもとに算出しているため、走行距離によっては、「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」が発生した場合でも100点を獲得できます。



1か月ごと 1か月ごとに算出される安全運転スコアで100点以外の走行月があった場合でも、他の月で100点を獲得できれば、最大の割引率を継続契約の保険料に適用できる可能性があります。



安全運転に取組み、安全運転スコア100点を目指しましょう!



※上記の例は、当社独自の方法により算出した安全運転スコアのイメージです。走行する道路や距離、危険挙動の種類によって、100点を獲得できる条件は異なります。

(注6) 保険期間が1年を超えるご契約の場合、初年度のみ適用します。

(注7) セーフタウンドライブ割引とは、安全運転イベントを通じて取得した走行データをもとに、テレマティクス自動車保険の新規加入時に適用する運転特性割引をいいます。

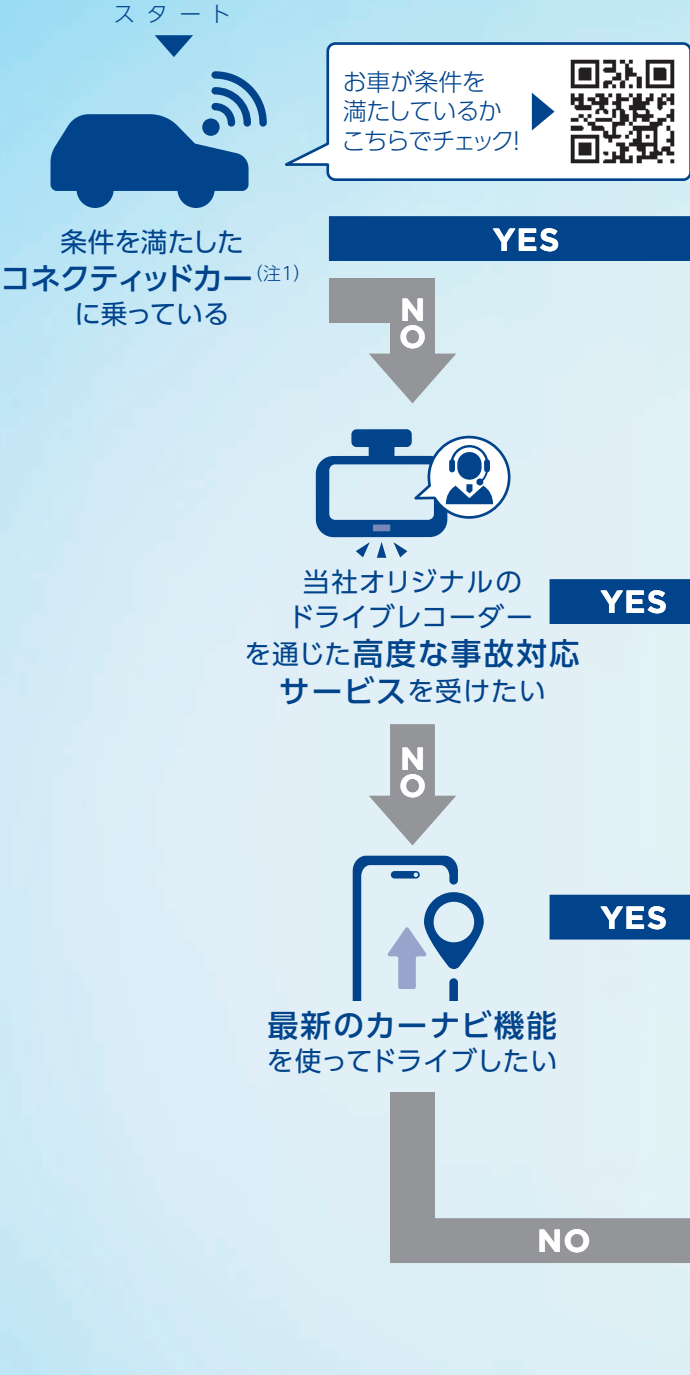
(注8) はじめてテレマティクス自動車保険^(注9)をご契約いただく場合に、当社指定の端末等^(注10)で計測された運転特性情報をもとに算定された安全運転スコアに応じた運転特性割引を適用します。そのため、安全運転スコアの区分はお客さまから告知いただく必要があります。テレマティクスサービス事業者が提供しているアプリ等を確認のうえ、正確にお知らせください。

(注9) テレマティクス自動車保険には、「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン・ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン)」も含まれます。

(注10) 当社指定の端末等とは、当社と提携するテレマティクスサービス事業者が提供する運転特性情報の取得が可能な端末または車載機(カーナビゲーション等)をいいます。※ 画像はイメージです。

お客さまのお車やニーズにあった商品をお 選びください

START



テレマティクス自動車保険	おすすめポイント	使用するテレマティクス端末等	事故時の緊急通報	いつでも通報サービス	映像記録	見守り者への連絡	テレマティクス損害サービス	安全運転スコア	レポート	安全運転支援アラート	いきいき脳体操	ADテレマイレージ	運転特性割引 ^{(継続契約に適用^(注5))}	運転特性毎月割引	カーナビ機能	ペーパーレス保険証券・Web約款
つながるクルマの保険 詳細は 7 8 ページ	コネクティッドカーから取得したデータを保険料割引や事故対応に活用します!	コネクティッドカーの機能を利用	○	△ (車両の機能を活用して提供)	—	○	○	○	○	△ (車両の機能を活用して提供)	○	○	○	○	—	○
見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型) 詳細は 9 10 ページ	当社オリジナルのドライブレコーダーを活用し、事故・トラブル時にお客さまをフルサポートします!	通信機能付きドライブレコーダー	○	○ ^(注2)	○	○	○ (AIによる動画解析も可能)	○	○	○	○	○	○	○	—	○ ^(注6)
見守るクルマの保険Next 詳細は 11 12 ページ	カーナビ機能でドライブ時の利便性も向上! スマートフォン1つで安全・安心なサポートが受けられます!	スマートフォン	△ (衝撃検知時にブッシュ通知)	○ ^(注2)	△ ^(注3) (任意 ^(注4))	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
見守るクルマの保険プラスS 詳細は 13 14 ページ	はじめてテレマティクス自動車保険をご契約の方におすすめ! 手軽にテレマティクスサービスを体感できます!	通信車載器 + スマートフォン	○	—	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	○

対象となるご契約

■商品共通
記名被保険者 (P21、P29参照) が個人のノンフリート契約 (総付保台数が9台以下)

対象となるお車

■「タフ・つながるクルマの保険」の場合
ご契約のお車が自家用8車種^(注7)で、P5 (注1)に記載の条件を満たすコネクティッドカーの場合に対象となります。

■「タフ・見守るクルマの保険プラス (ドラレコ型)」 「タフ・見守るクルマの保険Next」 「タフ・見守るクルマの保険プラスS」 「タフ・クルマの保険」の場合
ご契約のお車が自家用8車種^(注7)の場合に対象となります。

(注1) コネクティッドカーは、次の条件をすべて満たしている必要があります。

- 運転特性情報および車両運行情報が取得できるお車であること
- ご契約のお車に当社指定の車載機 (カーナビゲーション等) が装備され、かつ、保険期間を通し継続してご契約のお車の運転特性情報および車両運行情報を自動的に送信できる状態にあること
- ※走行中にテレビやナビゲーションの操作を可能にする機器を取り付けた場合、正常に送信できない可能性があります。

(注2) 走行中はご利用いただけません。安全な場所に停車してからご利用ください。

(注3) 専用アプリをインストールした当社指定のスマートフォンのカメラを使用して映像を記録します。この機能は、専用アプリを操作することでオフにすることも可能です。お車の形状やスマートフォンの設置状況等により、正しく映像を撮影できない場合があるため、この機能を利用するときは、カメラで前方を撮影できるよう、スマートフォンをスマートフォンホルダーに固定してください。

(注4) 衝撃検知時は自動で録画されますが、衝撃検知時以外は専用アプリ上から手動で録画を開始する必要があります。

(注5) 継続前後のご契約でテレマティクス自動車保険^(注8)商品間の変更があった場合、変更前の商品で算出した安全運転スコアは、変更後の商品にも引き継がれます。

(注6) パソコン・スマートフォン等のインターネット環境をお持ちでないお客さまは、紙の「保険証券」、冊子の「ご契約のしおり (普通保険約款・特約)」をご利用いただくことも可能です。

(注7) このパンフレットでは下記の8車種を「自家用8車種」といいます。

- ・自家用普通乗用車 ・自家用小型乗用車 ・自家用軽四輪乗用車 ・自家用小型貨物車 ・自家用軽四輪貨物車
- ・自家用普通貨物車 (最大積載量0.5トン以下) ・自家用普通貨物車 (最大積載量0.5トン超2トン以下) ・特種用途自動車 (キャンピング車)
- ※自家用8車種であっても次の自動車は対象外となりますのでご注意ください。事業にのみ使用のお車、レンタカー、教習用自動車、公有・準公有自動車、販売用自動車、陸送自動車および受託自動車

(注8) テレマティクス自動車保険には、「タフビズ事業用自動車総合保険 (つながるプラン・ドラレコプラン・Nextプラン・プラスSプラン)」も含まれます。

※1 各機能・サービスの詳細は、P3～P4、P7～P14、P16をご参照ください。

※2 テレマティクス自動車保険を希望されない場合は、「タフ・クルマの保険」もお選びいただけます。

8

より便利で環境に優しい保険を目指して
ペーパーレス保険証券とWeb約款をおすすめしています^(注1)



当社オリジナルのドライブレコーダーを通じた高度な事故対応サービス タフ・見守るクルマの保険プラス

当社オリジナルのドライブレコーダーを活用し、事故・トラブル時にお客さまをフルサ

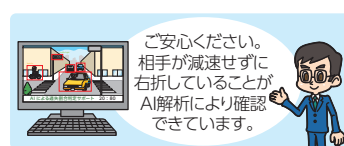
不安が「安心」に変わる

事故緊急自動通報サービス／いつでも通報サービス／見守りサービス

事故・トラブル等の場合に、当社オリジナルのドライブレコーダーを通じてサポートします。

事故緊急自動通報サービス		いつでも通報サービス	
お客さまの 状況と 当社への 連絡方法	大きな衝撃を検知した場合(自力走行が困難と思われる程度の衝撃) ^(注2)  ドライブレコーダーから 自動通報 します。	大きな衝撃に満たない衝撃を検知した場合  ドライブレコーダーの緊急通報ボタンから 手動通報 ができます ^(注3) 。	いつでも通報サービス
			いつでも通報サービス
当社の 対応	レッカー 手配 救急車の 出動依頼 ^(注4) 事故 受付 レンタカー 手配 等を実施	事故受付 等を実施	いつでも通報サービス
			いつでも通報サービス
映像記録	ドライブレコーダーが起動後、自動で録画を開始		
事故映像の送信	AIが事故と判定した場合、その衝撃があった前後あわせて約15秒間の映像を当社へ自動送信		いつでも通報サービス
見守り者への連絡	見守りサービス ^(注6)	事故時の初期対応状況 (事故発生のお客さまの有無、救急搬送の有無) をご家族の方へメールでご連絡します。	いつでも通報サービス
			いつでも通報サービス

さらに



■ テレマティクス技術で事故の状況を迅速・的確に把握

事故時には当社オリジナルのドライブレコーダーからお車の位置情報・速度等が自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路等の事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。
※通信環境等により事故にあわれた場所等を把握できない場合があります。

■ AIを活用した迅速かつ適切な事故解決でお客さまをサポート

当社オリジナルドライブレコーダーの映像から相手車両の速度等の事故状況をAIで解析します。判例情報と照らして責任割合(P20参照)の判定をサポートすることで迅速かつ適切な事故解決を実現します。
※1 本サービスは事故時の責任割合(P20参照)が必ず有利になることをお約束するものではありません。
※2 AIが解析した相手車両の速度等のデータ(参考値)は通信環境・天候・事故の状況等により、事故対応に活用できない場合があります。

(注1) ペーパーレス保険証券・Web約款をご利用いただくにあたっての注意事項はP28をご参照ください。

(注2) 自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。

(注3) 大きな衝撃に満たない衝撃を検知し、AIにより事故と判定された場合、映像は当社へ自動で送信されますが、通報は自動では行われませんのでご注意ください。事故の場合は、緊急通報ボタンから手動で通報してください。

(注4) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身での119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。

(注5) ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。

(注6) 事故受付のみの場合は、ご家族の方へメール配信は行いません。また、いつでも通報サービスで警察・消防へ通報した場合は、ご家族の方へ緊急通報ボタンを押した日時と位置情報をメールでご連絡します。

(注7) 当社はテレマティクス損害サービスのさらなる開発を進めることにより、当社オリジナルのドライブレコーダーの映像を事故対応に活用したケースにおいて、対物賠償保険金のお支払いまでの平均所要日数を50%短縮することを目指しています。

を受けたい方へ

(ドラレコ型)

ポートします!



「安全運転」に変わる

運転特性割引

当社オリジナルのドライブレコーダーで計測された、運転特性計測期間中のご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転 スコア(区分)	100 点 (S)	80~99 点 (A)	60~79 点 (B)	59 点以下 (C)
運転特性割引	10%割引 ^(注8)	8%割引 ^(注8)	4%割引 ^(注8)	割引なし(0%)

- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となります。その場合は、A区分とB区分の間の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

安全運転スコア



運転の総合評価を100点満点で表示します。

<算定基準>

- 速度超過
- 急アクセル
- 急ブレーキ

の発生頻度

レポート

1回の運転ごと、および1か月ごとにお客さまの運転特性を分析したレポートをご提供。ご自身の運転を客観的に振り返ることができます。

運転ごと 運転レポート

走行終了後、直前の運転の走行データをもとに、診断結果をご提供します。

1か月ごと 月間運転レポート

月間の走行データをもとに、1か月の運転傾向を分析した結果をご提供します。

POINT レポートを閲覧しているお客さまは、事故頻度が約22%^(注9)低いことがわかっています!

エコドライブ(CO₂排出削減量の可視化機能)
お客さまの「安全運転によるCO₂排出削減量」や節約できた燃料使用量等を確認できます^(注10)。

毎月チャレンジ ECOくじ ※詳細は、専用アプリでご確認ください。
毎月CO₂排出削減量をご確認いただくことで、ECOくじに参加いただけます。[あたり]がでるとお好きなECO賞品をおひとつプレゼントします!

安全運転支援アラートでお客さまをサポート

当社オリジナルのドライブレコーダーを通じてドライバーに「事故につながりやすい運転」を注意喚起します。

<アラートの一例> ※アラートの可否はそれぞれ選択可能です。



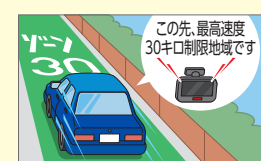
速度超過アラート
スピードの出しすぎに対して注意喚起します。



急加速・急減速アラート
一定以上の急加速または急減速を検知した場合に注意喚起します。



事故多発地点接近アラート
事故多発地点に接近した場合に注意喚起します。



交通標識地点走行アラート
運転速度を規制するゾーン30の適用区域等を走行している場合に注意喚起します。
等

(注8) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。

(注9) 「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」におけるレポートを閲覧した方と閲覧していない方との比較です(2025年3月時点、当社調べ)。

(注10) 当社独自のアルゴリズムで算出した参考値であり、実際のCO₂排出削減量や燃料使用量とは異なる場合があります。

※1 当社オリジナルのドライブレコーダーは発送に一定期間を要します。始期日(P24参照)または特約セット日から14日以上前までにお手続きをお願いします。

※2 当社オリジナルのドライブレコーダーの設置には、お車のアクセサリソケットを利用します。アクセサリソケットのないお車の場合は、代理店・扱者または専用サポートデスク(P15参照)にご相談ください。

※3 特殊なガラスを使用しているお車の場合、GPSを遮断し当社オリジナルのドライブレコーダーの通信機能を使用できない可能性があります。

※4 画像はイメージです。

より便利で環境に優しい保険を目指して
ペーパーレス保険証券とWeb約款でご提供しています(注1)



最新のカーナビ機能を使ってドライブしたい方へ

タフ・見守るクルマの保険NexT

カーナビ機能でドライブ時の利便性も向上! スマートフォン1つで安全・安心なサポートが受けられます!

■最新のカーナビ機能で快適ドライブ!

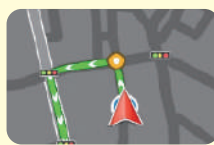
専用アプリで利用できるカーナビ機能は地図情報が自動的に最新に更新されるので新しい道も快適に運転いただけます。きめ細かい案内表示等の機能が安全・安心なカーライフをサポートします!



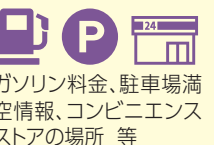
地図: ©ゼンリン
カーナビ画面例

便利な機能を多数ご用意!

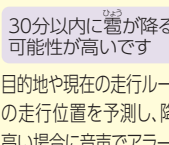
右左折時の拡大表示



助かる周辺情報



降電アラート機能



NEW

ながら運転を防止

スマートフォンホルダーをご提供!
運転の際は
スマートフォンを
しっかりと固定のうえ、
ご利用ください。

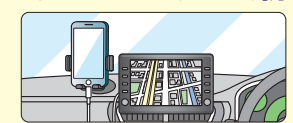


安全運転をサポート

安全運転をサポートする
各種機能を搭載!
急加速が増えています
この先、合流があります



ディスプレイオーディオ(注2)に対応!



ディスプレイオーディオと連携
することで車載カーナビさながら
の使用感を体感いただけます。

(株)ナビタイムジャパンとの共同開発!

(株)ナビタイムジャパンのカーナビアプリ
をわかりやすく
動画でご紹介!



ご契約にあたっての注意事項
([パンフレット別冊])はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf17>



サービスのご利用には専用アプリの
インストールと利用者登録が必要です。

詳細は 15 ページ

「安全運転」に変わる

運転特性割引

専用アプリをインストールしたスマートフォンで計測された、運転特性計測期間中のご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転 スコア(区分)	100 点 (S)	80~99 点 (A)	60~79 点 (B)	59 点以下 (C)
運転特性割引	10%割引(注5)	8%割引(注5)	4%割引(注5)	割引なし(0%)



●運転特性割引を適用しない初年度
契約や、運転特性計測期間中に計測
された有効走行距離が500km未満
の場合等の安全運転スコアの区分
は「なし」となります。その場合は、A
区分とB区分の間の保険料水準を適
用します。
●本商品は、ご契約のお車の運転特性
によっては、当社が販売している他
の自動車保険と比べて保険料が割
高となる場合があります。

不安が「安心」に変わる

事故緊急通報サービス/いつでも通報サービス

事故・トラブル等の場合に、専用アプリを通じてご連絡いただけます。

	事故緊急通報サービス	いつでも通報サービス
お客さまの 状況と 当社への 連絡方法	大きな衝撃を検知した場合 (自力走行が困難と思われる程度の衝撃)(注3) 衝撃検知時に プッシュ通知を配信。 専用アプリに表示される ボタンから 手動通報 ができます。	衝撃が小さく 事故検知ができない場合 ・自転車と軽い接触事故 を起こしてしまった場合 ・停車しているところに、 軽く衝突された場合 等 ・あおり運転にあって、車を 停車させられた場合 ・体調不良の場合 等 専用アプリのトップ画面から 手動通報 ができます。
当社の 対応	レッカー 手配 事故受付 等を実施 レンタカー 手配	事故受付 等を実施 ヘルプネット(注4)から 警察・消防への代理通報 を実施
映像記録	専用アプリをインストールした当社指定のスマートフォンのカメラを使用して任意で録画	
事故映像 の送信	必要に応じて、専用アプリから手動送信	

さらに



事故時には専用アプリからお車の位置情報・速度等が自動で送信され、
事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路等の事故状況を正確かつ
スムーズに把握できるので安心です。
※通信環境等により事故にあわれた場所等を把握できない場合があります。



安全運転スコア



運転の総合評価を100点満点で表示します。

<算定基準>

- 速度超過
- 急アクセル
- 急ブレーキ

の発生頻度

レポート

1回の運転ごと、および1か月ごとにお客さまの運転特性を分析したレポートをご提供。
ご自身の運転を客観的に振り返ることができます。

運転ごと 運転レポート

走行終了後、直前の運転の走行データ
をもとに、診断結果をご提供します。

1か月ごと 月間運転レポート

月間の走行データをもとに、1か月の運
転傾向を分析した結果をご提供します。

POINT レポートを閲覧しているお客さまは、**事故頻度が約22%(注6)**低いことがわかっています!

エコドライブ(CO₂排出削減量の可視化機能)

お客さまの「安全運転によるCO₂排出削減量」や
節約できた燃料使用量等を確認できます(注7)。

毎月チャレンジ **ECOくじ** ※詳細は、専用アプリでご確認ください。
毎月CO₂排出削減量をご確認いただくことで、ECOくじに参加いただけ
ます。「あたり」がでるとお好きなECO賞品をおひとつプレゼントします!

⚠️ お使いのスマートフォンをご確認ください!

記名被保険者(P21、P29参照)が専用アプリをインストールで
きる当社指定のスマートフォンを所有する必要があります。
対象のOSバージョン等は、右の二次元コードよりご確認ください。
また、機種変更により対象外のスマートフォンになった場合は、
別の商品に変更する必要がありますのでご注意ください。



運転開始前に必ず専用アプリをインストールした
スマートフォンのGPS機能を有効にしたうえで、
専用アプリ上で所定の操作を行ってください。



また、正しく運転特性情報を計測
するため、スマートフォンホルダー
等でスマートフォンをご契約のお
車に固定してください。

(注5) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約に
は割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。

(注6) 「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」におけるレポートを閲覧した方
と閲覧していない方との比較です(2025年3月時点、当社調べ)。

(注7) 当社独自のアルゴリズムで算出した参考値であり、実際のCO₂排出削減量や燃料使用量とは異なる場合があります。

※1 本商品は、専用アプリを利用して運転特性情報を送信するため、必ず当社指定のスマートフォンにインストールしてください。

※2 本商品にご加入されたお客さまに対して、スマートフォンを固定するためのスマートフォンホルダーをお送りします。スマートフォンホルダーは発送に
一定期間を要します。ご契約のお車にスマートフォンホルダーが設置できない場合は、ご自身でスマートフォンホルダーを購入等していただき、
スマートフォンをご契約のお車に固定してください。

※3 スマートフォンホルダーの取付けの際には、スマートフォンホルダーが前方の視界や運転、エアバッグの展開等の妨げにならないよう十分ご注意ください。

※4 画像はイメージです。

(注1) ペーパーレス保険証券・Web約款をご利用いただくにあたっての注意事項はP28をご参照ください。

(注2) 「車載カーナビ」からカーナビ機能を取り除いたディスプレイのことをいいます。

(注3) 自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、
重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。

(注4) ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信され
た位置情報に基づいて緊急車両を手配します。

より便利で環境に優しい保険を目指して
ペーパーレス保険証券とWeb約款でご提供しています(注1)



手軽・安価に安全・安心なサポートを受けたい方へ

タフ・見守るクルマの保険プラス S

はじめてテレマティクス自動車保険をご契約の方におすすめ! 手軽にテレマティクス サービスを体感できます!



ご契約にあたっての注意事項
([パンフレット別冊])はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf17>



サービスのご利用には専用アプリの
インストールと利用者登録が必要です。

詳細は 15 ページ

■ 取付けがかんたん!

当社オリジナルの通信車載器は両面テープでかんたんに取り
付けられます。



■ スマートフォンと接続するだけで サービス等をご利用可能!

当社オリジナルの通信車載器とスマートフォンを接続するだけ
で、テレマティクス自動車保険の機能・サービスを手軽に体感
できます。

- ☑ スマートフォンの
GPSはONに!
- ☑ 通信車載器と
Bluetooth®
接続を!



不安が「安心」に変わる

事故緊急自動通報サービス/見守りサービス

当社オリジナルの通信車載器が大きな衝撃(自力走行が困難と思われる程度の衝撃)^(注2)を検知すると、①自動的にコールセンターへ
通知し、②専任オペレータからお客さまのスマートフォンに安否確認コールを行います。事故直後の初期対応に必要なアドバイスや、
お車のレッカー牽引・搬送の手配等、事故で不安を抱えるお客さまを迅速かつ的確にサポートします。さらに、③事故時の初期対応
状況をご家族の方へメールでご連絡します。



さらに



事故時には当社オリジナルの通信車載器からお車の位置
情報・速度等が自動で送信され、事故にあわれた場所や事故
に至るまでの経路等の事故状況を正確かつスムーズに把握
できるので安心です。
※通信環境等により事故にあわれた場所等を把握できない場合が
あります。



「安全運転」に変わる

運転特性割引

当社オリジナルの通信車載器で計測された、運転特性計測期間中のご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全
運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転 スコア(区分)	100 点 (S)	80~99 点 (A)	60~79 点 (B)	59 点以下 (C)
運転特性割引	10%割引 ^(注4)	8%割引 ^(注4)	4%割引 ^(注4)	割引なし(0%)

- 運転特性割引を適用しない初年度
契約や、運転特性計測期間中に計測
された有効走行距離が500km未満
の場合等の安全運転スコアの区分
は「なし」となります。その場合は、A
区分とB区分の間の保険料水準を適
用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性
によっては、当社が販売している他
の自動車保険と比べて保険料が割
高となる場合があります。

安全運転スコア



運転の総合評価を100点満点で表示します。
＜算定基準＞

- 速度超過
- 急アクセル
- 急ブレーキ

の発生頻度

レポート

1回の運転ごと、および1か月ごとにお客さまの運転特性を分析したレポートをご提供。
ご自身の運転を客観的に振り返ることができます。

運転ごと 運転レポート

走行終了後、直前の運転の走行データ
をもとに、診断結果をご提供します。

1か月ごと 月間運転レポート

月間の走行データをもとに、1か月の運
転傾向を分析した結果をご提供します。

POINT レポートを閲覧しているお客さまは、事故頻度が約22%^(注5)低いことがわかっています!

エコドライブ(CO₂排出削減量の可視化機能)

お客さまの「安全運転によるCO₂排出削減量」や
節約できた燃料使用量等を確認できます^(注6)。

毎月チャレンジ **ECOくじ** ※詳細は、専用アプリでご確認ください。
毎月CO₂排出削減量をご確認いただくことで、ECOくじに参加いただけ
ます。「あたり」がでるとお好きなECO賞品をおひとつプレゼントします!

- (注1) ペーパーレス保険証券・Web約款をご利用いただくにあたっての注意事項はP28をご参照ください。
- (注2) 自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。
- (注3) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身の119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。
- (注4) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
- (注5) 「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」におけるレポートを閲覧した方と閲覧していない方との比較です(2025年3月時点、当社調べ)。
- (注6) 当社独自のアルゴリズムで算出した参考値であり、実際のCO₂排出削減量や燃料使用量とは異なる場合があります。
- ※1 記名被保険者(P21、P29参照)が、当社が定める条件を満たすスマートフォンを保有している必要があります。スマートフォンのOSのバージョン等によっては専用アプリをインストールできない場合がありますのでご了承ください。この場合、本商品をご契約いただくことはできません。
- ※2 本商品は、専用アプリを利用して運転特性情報を送信するため、必ずスマートフォンにインストールしてください。また、運転中は必ず専用アプリをインストールしたスマートフォンのGPS機能を有効にし、当社オリジナルの通信車載器とBluetooth®接続してください。
- ※3 Bluetooth®のワードマークおよびロゴは、Bluetooth SIG, Inc.が所有する登録商標です。
- ※4 当社オリジナルの通信車載器は発送に一定期間を要します。始期日(P24参照)または特約セット日から14日以上前までにお手続きをお願いします。
- ※5 当社オリジナルの通信車載器の取付けの際には、当社オリジナルの通信車載器が前方の視界や運転、エアバッグの展開等の妨げにならないよう十分ご注意ください。
- ※6 画像はイメージです。

サービスをご利用いただくために必ず利用者登録^(注1)を!

もしも、利用者登録^(注1)をしなかったら…

 高度な事故対応サービスが受けられない場合があります。

 安全運転スコアをご確認いただけません。

 レポートをご確認いただけません。

「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」をご契約の方

専用アプリをインストール

 (iPhone)

 アプリのアイコンはこちら

 (Android)

または「App Store」・「Google Play ストア」で
あおいニッセイ同和損保  と検索

※「タフ・つながるクルマの保険」「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」の場合は、パソコンからも利用者登録^(注1)ができます。

■つながるクルマの保険お問合わせデスク
商品に関するお問合わせはこちら
<https://contact-support.aioinissaydowa.co.jp/tsunagaru/>
電話でのお問合わせ **0120-355-371** (無料)



■タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)専用サポートデスク
ドライブレコーダーおよび専用アプリに関するお問合わせはこちら
<https://contact-support.aioinissaydowa.co.jp/driverrecorder/>
電話でのお問合わせ **0120-306-016** (無料)



■タフ・見守るクルマの保険プラスS専用サポートデスク
通信車載器および専用アプリに関するお問合わせはこちら
<https://contact-support.aioinissaydowa.co.jp/plus-s/>
電話でのお問合わせ **0120-306-004** (無料)



「タフ・見守るクルマの保険NexT」をご契約の方

専用アプリをインストール

 (iPhone)

 アプリのアイコンはこちら

 (Android)

または「App Store」・「Google Play ストア」で
タフ・見守るクルマの保険NexT  と検索

■タフ・見守るクルマの保険NexT専用サポートデスク
専用アプリに関するお問合わせはこちら
<https://contact-support.aioinissaydowa.co.jp/next/>
電話でのお問合わせ **0120-306-903** (無料)



専用アプリから便利な機能をご利用いただけます!

 ご契約内容の確認や各種変更のお手続き等が24時間365日ご利用可能

 トップ画面から、レポート・ADテレマイレージ専用サイト等に遷移可能

(注1)「タフ・つながるクルマの保険」の場合、「利用者登録」を「初期設定」と読み替えます。
(注2)保険契約のお申込み情報と専用アプリの登録情報のマッチングが行われるまでは一部のサービスのみご利用可能です。
(注3)始期日(P24参照)から1か月以内に、専用アプリ・専用サイトの利用者登録・初期設定を完了した方に1,000ポイントを進呈します。
(注4)テレマティクス自動車保険をご契約いただいた方が対象です。ただし、前契約でテレマティクス自動車保険にご加入の方は、前契約と同一商品の場合、対象外となります。
(注5)2019年5月 東北大学加齢医学研究所調べ。



専用アプリではさまざまなサービスをご用意しています!

 **ADテレマイレージ**
安全運転につながる取組みにチャレンジすることでポイントが貯まるサービスです。
※1 ポイントの貯め方・特典等は変更となる場合があります。
※2 詳細は、ADテレマイレージ専用サイトでご確認ください。

ポイントの貯め方

 **安全運転**で貯まる
月間の安全運転スコアに応じて**50~300**ポイントが貯まります。

 **いきいき脳体操**で貯まる
月間5日以上プレイで**30**ポイント、月間10日以上プレイでさらに**70**ポイントが貯まります。

 **レポート閲覧**で貯まる
毎月のレポートを閲覧すると、**60**ポイント(1レポートにつき1回のみ)が貯まります。

NEW  **毎日チャレンジ**で貯まる
「わくわくトレジャードライブ」に参加すると、**1~100**ポイントが貯まります。

さらに! 早期登録で1,000ポイント獲得!^(注3)^(注4) (早期登録ポイント)
初回目標ポイントの3,000ポイントに大きく近づくチャンス!

ポイントに応じた特典をゲット

15,000ポイント以降も3,000ポイントごとに特典ゲット!

累計ポイント	3,000ポイント	6,000ポイント	9,000ポイント	12,000ポイント
全員もらえる・できる!	COUPON! スイーツ・飲料等の 電子クーポン &  寄付			
抽選であたる!	NEW ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 1デイ・スタジオ・パス(ペア) or 地方名産品グルメ	テマパークチケット or 地方名産品グルメ	宿泊券 or 食事券	健康促進やエコにつながる家電製品

あおいニッセイ同和損害保険株式会社は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンのオフィシャル・マーケティング・パートナーです。
TM & © 2025 Universal Studios. All rights reserved. CR25-3592

川島 隆太教授の **いきいき脳体操**
~アプリで楽しくトレーニング~

1日20分・6週間で運転技能が向上!^(注5)
自動車運転技能と認知力・活力を向上させる脳のトレーニングが楽しめます。

三者共同で特許を取得!
(運転タイプ診断)

さらに! 運転せずとも自身の運転で気を付けるべきポイントがわかる!
運転タイプ診断
簡単なゲームを通じて、運転タイプを診断し、安全運転につながるアドバイスをご提供。運転に不安がある方も安心です。
※本機能を通じて実施したゲームは、ADテレマイレージの対象外です。

運転技能向上ゲーム

正確な判断と行動を取る能力を鍛える
クルクルヒョーシキ
クルクルヒョーシキ2

素早く危険に気づく2重注意の能力を鍛える
アブナイドロー
アブナイドロー2 **ビーチ**

ドライバーの予測能力を鍛える
ストップコーサテン

等

※1 App StoreはApple Inc.のサービスマークです。
※2 iPhoneは、米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
※3 Android、Google PlayはGoogle LLCの商標または登録商標です。
※4 画像はイメージです。

幅広く
お客さまのニーズに
お応えする補償を
ご用意しています

「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いできない主な場合」や「被保険者（補償の対象となる方）」等について、「パンフレット別冊」に記載しています。右のように二次元コードおよびURLを各補償・特約のページに掲載していますのでご参照ください。インターネット環境のない方は、代理店・扱者または当社までご連絡ください。



保険金をお支払いできない
主な場合等（「パンフレット別冊」
はこちら

<https://saponavi.jp/movies/aiio/pdf17>



相手への賠償(対人)^(注1)

19 ページ

対人賠償保険

自動セット

相手の方を
死傷させた場合の補償



対人臨時費用特約

自動セット

弔慰金等の臨時費用に

対歩行者等傷害特約



自動セット

対人賠償保険で補償
されない相手過失分
も補償



相手への賠償



相手への賠償(対物)^(注1)

20 ページ

対物賠償保険

自動セット

相手のものを壊した場合の補償



対物超過修理費用特約

自動セット

対物賠償保険で補償されない
時価額を超えた分も補償



人の損害



おケガの補償^(注2)

21 22 ページ

人身傷害保険 (交通事故特約セット)



ご自身・ご家族・乗車中の方等が
死傷した場合の補償



※人身傷害保険は自動的にセットされます(自動セット)。
交通事故特約のセットをおすすめします(任意セット)。

入院・後遺障害時における 人身傷害諸費用特約

自動セット

ホームヘルパー雇入費用等、事故後の生活を支える
ために必要なさまざまな保険金をお支払い



傷害一時金特約

任意セット

入院時の日用品購入等の当座の出費に



自身の補償



お車の補償

23 24 ページ

車両保険

ご契約のお車が壊れた
場合の補償



任意セット

地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

任意セット

地震・噴火・津波により全損となった場合に一時金をお支払い

車両保険を
セットした
ご契約に
自動セット

車両保険無過失事故特約

「もらい事故」等の場合に、等級をダウンさせずに
車両保険を利用できます

全損時諸費用特約

全損時の廃車費用や新車登録費用等、さまざまな費用に

新車特約/車両全損時復旧費用特約



任意セット

お車に大きな損害が発生したときに、代替自動車の購入費用を補償



クルマのトラブルサポート

25 26 ページ

ロードアシスタンス サービス

自動セット

24時間365日、お車の
トラブルのときに駆け付けます



ロードサービス 費用特約

自動セット

事故や故障等によりレッカー牽引・搬送された
場合等に必要となった費用を補償

代車補償拡張 特約

自動セット

(注3)

事故の際、お車の修理期間中等のレンタカー
費用を補償

その他の補償

他にもさまざまな補償をご用意しています

27 ページ

他車運転 特約

自動セット

借りたお車でのご自身の
保険で補償

弁護士費用(自動車事故型)特約

任意セット

弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約
保険会社が示談交渉を行えない「もらい事故」の
場合等に弁護士費用等をお支払い

日常生活賠償 (受託物賠償追加型)特約

任意セット

日常生活の賠償事故を補償

ファミリー バイクに関する特約

任意セット

原動機付自転車(P20参照)
の事故を補償

(注1) 「不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約」「心神喪失等による事故の被害者救済費用特約」(P20参照)が自動的にセットされます(自動セット)。

(注2) テレマティクス自動車保険をご契約の場合は、「人身傷害家族臨時交通費用特約」(P21参照)が自動的にセットされます(自動セット)。
(注3) 代車補償対象外特約をセットした場合は自動的にセットされません。

相手への賠償（対人）



対人賠償保険

自動セット

事故により相手の方を死傷させた場合の補償です。

ご契約のお車の自動車事故により、他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、自賠責保険等¹で支払われるべき額を超える部分に対して、保険金をお支払いします。

POINT 保険金額(ご契約金額)²「無制限」で補償されるため安心です。

【ご参考】高額判決例

事例	認定総損害額
国道を走行中のタクシーが、道路を横断していた歩行者(41才男性・眼科開業医)に衝突し死亡させた。(平成23年11月・横浜地裁判決)	5億2,853万円



対人臨時費用特約

自動セット

弔慰金等の臨時費用に備えられます。

ご契約のお車の自動車事故により、他人を死亡させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、弔問・葬儀参列の際の弔慰金等の臨時費用の支出に備えて、被害者1名につき20万円をお支払いします。

対歩行者等傷害特約

自動セット

対人賠償保険で補償されない相手過失分も補償します。

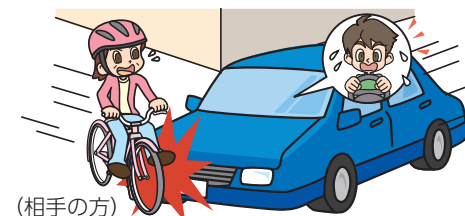
ご契約のお車の自動車事故により、歩行中や自転車(原動機付自転車³を除きます)乗車中の方を死亡させたか、ケガにより入院させた場合^(注1)に、対人賠償保険で補償されない相手の方の過失部分を含んだ損害の額^(注2)をお支払いします(自賠責保険等や対人賠償保険等の保険金または共済金は、損害の額^(注2)から除きます)。

(注1) 相手の方が通院のみによって治療された場合または通院のみによって治療された後に後遺障害が発生した場合は、保険金をお支払いできません。

(注2) 損害の額は、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準に従い当社で算出しますので、対人賠償保険の損害賠償の額と異なる場合があります(この場合、対歩行者等傷害特約からのお支払額がないことや、相手の方の過失部分の額より増減することがあります。下記具体例は、それぞれの額が同一の場合となります)。なお、算出に際しては、すべて公的制度(健康保険・労働者災害補償制度等)を利用したものとして算出します。例えば、治療費について公的制度を利用しなかった場合であっても、公的制度を利用したものとしみなします。

POINT 相手の方が歩行中や自転車乗車中のときには、責任割合⁴に対する理解が得られず、解決まで時間がかかる場合がありますが、対歩行者等傷害特約があれば安心です。

例えばこのような事故のとき
自転車に乗っていた相手と出合頭で衝突。
相手の方は入院することに… (お客さま)



責任割合 お客さま80:相手の方20

※責任割合は一例です。

お客さまより「感謝の声」をいただきました。

中学生の運転する自転車と衝突し入院させてしまいました。中学生にも過失がありましたが、その母親から「こちらには責任がない」と言われ対応に困っていました。しかし、「対歩行者等傷害特約」で相手過失分も補償されると聞き、安心しました。これにより、相手の理解も早く得られホッとしました。

【補償イメージ】

相手の方の過失分も含めてお支払い



相手の方の損害の額

相手の方の責任割合20%

対歩行者等傷害特約でお支払い
➡ 対人賠償保険だけだった場合は、相手の方の自己負担

お客さまの責任割合80%

対人賠償保険等でお支払い

⚠ 相手の方の損害の額が人身傷害条項損害額基準に従い算出した額と対人賠償保険の損害賠償の額で異なる場合や、相手の方が公的制度(健康保険・労働者災害補償制度等)を利用されない場合、他の人身傷害保険等を請求することが可能な場合は上記イメージと異なります。

相手への賠償（対物）



保険金をお支払いできない主な場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf17>



対物賠償保険

自動セット

事故により相手のものを壊した場合の補償です。

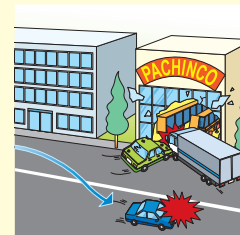
ご契約のお車の自動車事故により、他人の財物を損壊させたり、電車等を運行不能にさせたことについて、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、保険金をお支払いします。

POINT 保険金額(ご契約金額)「無制限」で補償されるため安心です。

⚠ ご契約のお車に業務として危険物を積載した場合で火災・爆発・漏えい起因する対物事故⁵や航空機との対物事故等については、保険金のお支払額は10億円が限度となります。

【ご参考】高額判決例

事例	認定総損害額
センターラインを越えて対向車線に進入した乗用車が、前方からきた大型トラックと衝突。その衝撃で大型トラックは対向車線に入り別車両と接触し、道路脇のパチンコ店に飛び込んだ。(平成8年7月・東京地裁判決)	1億3,450万円



対物超過修理費用特約

自動セット

対物賠償保険で補償されない時価額を超えた分も補償します。

ご契約のお車の対物事故による相手自動車の実際の修理費が、相手自動車の時価額⁶を上回った場合に、修理費と時価額の差額に責任割合を乗じた額を、1事故1台につき50万円を限度にお支払いします。

⚠ 実際に相手自動車に損害が発生した日の翌日から6か月以内に修理完了することが保険金の支払条件になります。



相手への賠償（対人・対物共通）

不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約

自動セット

対人・対物賠償保険で補償されない「自動運転システムの欠陥」等による事故も補償します。

不正アクセス(ハッキング等)やご契約のお車の欠陥等を原因とする、被保険者⁷に法律上の損害賠償責任がない事故が発生した場合に、被害者を救済するための費用をお支払いします。

心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

自動セット

対人・対物賠償保険で補償されない「認知症のご家族の運転」等による事故も補償します。

ご契約のお車を運転中の事故について運転者が責任無能力者のため法律上の損害賠償責任がない場合に、被害者を救済するための費用をお支払いします。



用語のご説明

1 自賠責保険等

自動車損害賠償保障法すべての自動車やバイクに加入が義務付けられている強制保険(責任保険または責任共済)をいいます。自動車・バイクの運行による対人賠償事故の損害が保険金支払対象になります。保険金支払限度額は死亡3,000万円、後遺障害4,000万円、傷害120万円となります。

2 保険金額(ご契約金額)

保険金をお支払いする事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額(補償限度額)をいいます。

3 原動機付自転車

用途車種が、一般原動機付自転車または特定小型原動機付自転車に該当するお車をいいます。

4 責任割合

交通事故が起きた原因について双方の責任の割合を数値化したものをいいます。

5 対物事故

対物賠償保険の保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

6 相手自動車の時価額

損害が発生した時および場所における相手自動車と同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同等の損耗度の自動車の市場販売価格相当額をいいます。

7 被保険者

保険契約により補償の対象となり、事故が発生した場合に保険金の支払いを受ける権利を有する方をいいます。

補償内容とサービスについて

契約条件等について

その他契約概要のご説明等・事故が起きたら

おケガの補償



保険金をお支払いできない主な
場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf/17>



人身傷害保険

自動セット

交通事故特約をセットした
場合のご説明です。

P22の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。

自動車事故等によりご自身・ご家族・乗車中の方等が死傷した場合の補償です。

下記 **1** ～ **4** の自動車事故等により、被保険者が死傷した場合に、お客さまの損害の額^(注1)に基づいて、保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします。なお、労働者災害補償制度から給付がある場合は、その給付額を差し引いてお支払いします。

※ **1** ～ **3** において、賠償資力が十分でない無保険車との事故により、被保険者が死亡または後遺障害を被った場合、一律2億円^(注2)を限度に補償します。

○ 補償します ✕ 補償できません

被保険者	ご契約のお車に乗車中の方	記名被保険者 8 およびそのご家族 9 の方		
補償の対象となる事故	1 ご契約のお車に乗車中の事故 	2 他人の自動車 ^(注3) に乗車中の事故 	3 歩行中・自転車乗車中の自動車事故 	4 自動車事故以外の交通事故
人身傷害保険のみ	○	✕	✕	✕
交通事故特約をセット	○	○	○	○ ^(注4)



お支払対象
となる損害

おケガをされたことによる損害
後遺障害を被られたことによる損害
お亡くなりになったことによる損害

積極損害(救助捜索費、治療関係費、文書料、その他の費用)、休業損害、精神的損害
逸失利益、精神的損害、将来の介護料、家屋の改造費、その他の損害
葬儀費、逸失利益、精神的損害、その他の損害

POINT 1

交通事故特約をセットすると、他人の自動車^(注3)に乗車中や歩行中・自転車乗車中等の自動車事故、または、自転車に乗車中や駅構内(改札口の内側)の階段で転んでケガをした場合等の自動車事故以外の交通事故の際も補償されるため安心です。

POINT 2

保険金額は十分な金額で設定してください。なお、重度後遺障害^(注5)を被った場合は保険金額「無制限」で補償します。

【総損害額例】各年令別の損害の額の目安

年令	25才		35才		45才		55才		65才	
扶養家族	有(1名)	無	有(2名)	無	有(2名)	無	有(2名)	無	有(1名)	無
死亡された場合	1億円	8,000万円	9,000万円	7,000万円	8,000万円	7,000万円	7,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円
重度後遺障害 ^(注5) の場合	2億1,000万円		1億9,000万円		1億7,000万円		1億4,000万円		1億円	

人身傷害保険に自動的にセットされる特約

自動セット



入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約

P22の **△** および **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。

人身傷害対象事故 **10** に伴い、事故後の生活を支えるために必要な次の **11 12** の費用保険金をお支払いします。

1 入院時人身傷害諸費用保険金 ※ペットは、犬または猫に限ります。

2 後遺障害時人身傷害諸費用保険金

費用の種類	支払限度額	保険金の種類	支払保険金の額
①ホームヘルパー雇入費用 ②介護ヘルパー雇入費用 ③ベビーシッター雇入費用 ④保育施設預け入れ費用 ⑤ペットシッター雇入費用 ⑥ペット専用施設預け入れ費用 ⑦差額ベッド費用 ⑧転院移送費用	1日あたり2万円 1日あたり2万円 ③・④を合計して1日あたり2万円 ⑤・⑥を合計して1日あたり2万円 1日あたり2万円 転院1回分かつ100万円	リハビリテーション訓練等保険金 福祉機器等取得費用保険金	支払対象期間 11 中の訓練期間1か月につき、定額で5万円 支払対象期間中に負担した福祉機器等の取得費用の実額(1事故、被保険者1名につき500万円限度)



人身傷害家族臨時交通費用特約

テレマティクス自動車保険のご契約に自動的にセットされます。P22の **△** もご確認ください。

人身傷害対象事故により、被保険者が死亡または入院した場合に、以下の保険金(1回の事故につき遠隔地家族^(注6)1名に対し10万円(2名分限度))をお支払いします。

葬儀参列または看護等のために、遠隔地家族^(注6)がその居住地から現地へ赴くために利用する鉄道、船舶、航空機等の費用^(注7)から遠隔地家族^(注6)1名に対して免責金額1万円を控除した額



傷害一時金特約

任意セット

人身傷害対象事故により、被保険者が傷害を被った場合に、治療日数 **12** や傷害の部位・症状に応じて、次の一時金をお支払いします。

治療日数が4日以内の場合

1万円

治療日数が5日以上の場合
同一事故により被った傷害が右表の複数の項目にあたる場合は、それぞれの項目により支払われるべき金額のうち、最も高い金額をお支払いします。

被保険者が被った傷害	支払保険金の額
1 打撲、挫傷、擦過傷、捻挫等下記 2 ～ 4 以外のもの	10万円
2 骨折・脱臼、神経損傷(脳・眼・頸髄・脊髄以外の部位)、上肢・下肢の腱・筋・靱帯の断裂	30万円
3 上肢・下肢の切断、眼球の内出血または血腫、眼の神経損傷、眼球の破裂	50万円
4 脳挫傷等の脳損傷、頭蓋内出血または頭蓋内血腫、頸髄損傷、脊髄損傷、胸部・腹部の臓器損傷	100万円

POINT

支払保険金の額が「2倍」となる傷害一時金倍額払特約もあります。

※治療日数が5日以上の場合の支払保険金の額が一律10万円となる傷害一時金(1万円・10万円)特約もあります。また、支払保険金の額が「2倍」となる傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約もあります。

下記の **△** および **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。



入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、人身傷害家族臨時交通費用特約、傷害一時金特約^(注8)がセットされたご契約のお客さまへ

●交通事故特約をセットする場合は、交通事故特約の支払対象事故についても入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、人身傷害家族臨時交通費用特約、傷害一時金特約^(注8)のお支払いの対象となります。

●犯罪被害事故特約をセットする場合は、犯罪被害事故特約の支払対象事故についても傷害一時金特約^(注8)のお支払いの対象となります(入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、人身傷害家族臨時交通費用特約はお支払いの対象となりません)。

(注1)「お客さまの損害の額」(治療関係費、休業損害、精神的損害、逸失利益等)の認定は、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準に従い当社で行いますので、相手の方の賠償基準と異なる場合があります。

(注2)次のいずれかに該当する場合、支払限度額は無制限とします。 ●人身傷害保険の保険金額が無制限の場合 ●重度後遺障害^(注5)を被った場合

(注3)「他人の自動車」には次の①～④に該当する方が所有または常時使用する自動車は含まれません。

①記名被保険者 ②:①の配偶者 **13** ③:①または②の同居の親族 ④:①または②の別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子ただし、④の方が所有または常時使用する自動車は、④の方が自ら運転者として運転中の場合に限り、「他人の自動車」に含まれません。

(注4)「自動車事故以外の交通事故」の傷害による損害については、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準のうち積極損害(治療関係費等)のみお支払いの対象となり、「休業損害」「精神的損害」はお支払いの対象となりません。

(注5)重度後遺障害とは、神経系統や胸腹部臓器の機能等に著しい障害を残し、介護を要する場合をいいます。

(注6)遠隔地家族とは、被保険者の配偶者・子・父母をいいます。

(注7)遠隔地家族の居住地から現地へ赴くために要する費用には、次の費用は含まれません。 ①ハイヤー、グリーン車またはビジネスクラスもしくはファーストクラス等の利用により、通常の交通費を超過した場合は、その超過した金額 ②謝礼 ③タクシー、バス等以外の自動車を利用した場合の燃料代(電気自動車である場合の電気代を含みます)または有料道路料金

(注8)傷害一時金倍額払特約、傷害一時金(1万円・10万円)特約、傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約を含みます。

複数のご契約があるお客さまへ

次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、記名被保険者またはそのご家族の方が、これらの特約の支払対象事故にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約があるときは、他のご契約によって補償することも可能なため、**重複部分の保険料が無駄になることがあります**ので、ご契約に際してはご確認ください。※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、**補償がなくなることがありますのでご注意ください**。

①次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、「特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故」等やご家族もそれぞれの特約で補償の対象となります。

●交通事故特約(人身傷害保険) ●犯罪被害事故特約

②次の特約は、交通事故特約がセットされていると、「特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故」等やご家族も補償の対象となります。2台目以降のお車に交通事故特約をセットしないことによって、補償の重複をなくすることができます。

●入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約 ●傷害一時金特約 等

上記以外にも補償をご用意しています。詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

●搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約 **任意セット** ●犯罪被害事故特約 **任意セット**

ペットと一緒に暮らしのお客さまへ

人身傷害保険では補償されない大切な
ペットを守る保険もご用意しています!

ペット保険 **ワンにゃんdeきゅん**

商品概要
はこちら!



1 「テレマティクス自動車保険」または「タフ・クルマの保険」をご契約されているお客さまは、当社ペット保険「ワンにゃんdeきゅん」の**保険料が5%割引!**



2 お客さまのニーズに合わせたさまざまなプランをご用意

3 支払限度額までなら
保険期間中の保険金
支払いは**回数無制限**

※1「ワンにゃんdeきゅん」はペット保険のペットネームです。 ※2 割引の適用には条件があります。詳細は、代理店・扱者または当社にお問合わせください。 ※3 代理店・扱者により、上記商品をお取り扱いしていない場合があります。



用語の
ご説明

21

8 記名被保険者

保険申込書・継続確認書や保険証券・保険契約継続証の「記名被保険者」欄に記載された方をいいます。記名被保険者の選定についてはP29をご参照ください。

9 ご家族

記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子をいいます。

10 人身傷害対象事故

人身傷害保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

11 支払対象期間

後遺障害の症状固定日の属する月を含め36か月以内、かつ、後遺障害の症状が固定してから最初に取り組んだりリハビリテーション訓練等を開始した月または最初に福祉機器等取得した月を含め24か月以内の期間をいいます。

12 治療日数

医師の治療のために病院もしくは診療所入院・通院した実治療日数をいいます。

13 配偶者

婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。

22

お車の補償



保険金をお支払いできない主な
場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf/17>



車両保険

任意セット

事故によりご契約のお車が壊れた場合の補償です。

ご契約のお車が衝突、接触等の事故によって損害を被った場合に、車両保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします(車両保険金額は市場販売価格相当額 **14** を参考にお決めください)。車両保険では免責金額 **15** を設定できます。

POINT

補償範囲の広い「一般補償」をおすすめします。

- 補償します
- × 補償できません

補償する事故 (主な事故例)	ご契約タイプ	①ご契約のお車 以外の自動車(注1) との衝突・接触	②乗用具との 衝突・接触	③歩行者・動物(注2) との衝突・接触	④火災・爆発	⑤盗難(注3)	⑥騒擾、労働争議に 伴う暴力行為 または破壊行為
一般補償		○	○	○	○	○	○
10補償限定 16		○	○	○	○	○	○

補償する事故 (主な事故例)	ご契約タイプ	⑦台風・竜巻・洪水・ 高潮	⑧落書、いたずら(注4)、 窓ガラス破損	⑨飛来中または落下中 の他物との衝突	⑩その他の偶然な事故 (①～⑨および⑪～⑬に 該当する事故を除きます)	⑪電柱・ガードレール等の 他物との衝突・接触	⑫墜落・転覆	⑬地震・噴火・津波
一般補償		○	○	○	○	○	○	×
10補償限定		○	○	○	○	×	×	×

(注1)「運転者または所有者が確認できない自動車(あて逃げ等の場合)」や「ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車」を含みます。

(注2)鳥類等飛来中の動物との衝突は「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。(注3)車両盗難対象外特約をセットした場合は、盗難による損害は補償できません。

(注4)「いたずらの損害」には、「ご契約のお車の運行によって発生した損害」および「ご契約のお車と他の自動車(原動機付自転車を含みます)との衝突または接触によって発生した損害」を含みません。

故障による損害(バッテリー上がりを含みます)、タイヤ(チューブを含みます)のみの損害(火災・盗難による損害を除きます)やご契約のお車に定着されていない付属品などの損害(火災による損害を除きます)は保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

車両保険をセットしたご契約に自動的にセットされる特約

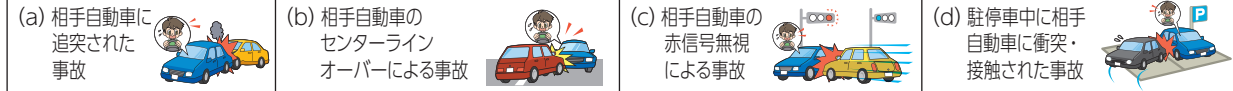
自動セット



車両保険無過失事故特約

次の①～③のいずれかの条件に該当する場合に、次契約の等級・事故有係数適用期間の決定においてノーカウント事故 **17** として取り扱い、車両保険金をお支払いします。ただし、①または②に該当する場合は、「相手自動車(所有者がご契約のお車の所有者と異なる自動車)」と「その運転者または所有者」が確認できる場合に限りです。

①ご契約のお車と相手自動車との衝突・接触事故で、その事故が次の(a)～(d)のいずれかに該当し、かつ、客観的事実に照らしてご契約のお車を使用または管理していた方に過失がなかったことが認められる場合



②上記①以外のご契約のお車と相手自動車との衝突・接触事故で、当社がその事故状況を調査した結果、ご契約のお車を使用または管理していた方に過失がなかったと認められる場合
③不正アクセス(ハッキング等)やご契約のお車の欠陥等に起因して、他物との衝突・接触事故やご契約のお車の転覆・墜落事故が発生し、ご契約のお車の所有者および運転者に過失がなかったことが確定した場合または判例等に照らして認められる場合



全損時諸費用特約

リースカー車両費用特約をセットした場合は、セットできません。ご契約のお車が車両事故 **18** により全損となった場合や、ご契約のお車が盗難された場合で、車両保険の保険金がお支払いされるときに、車両保険金額の10%(下限10万円、上限20万円) ^(注)をお支払いします(支払保険金の額が「2倍」となる全損時諸費用倍額払特約もあります)。

(注)新車特約または車両全損時復旧費用特約をセットしており、お車を買替えたことにより新車保険金額または復旧費用限度額 **19** を限度に車両保険金がお支払される場合、次の金額の10%(下限10万円、上限20万円)をお支払いします。

- 新車特約をセットしている場合、新車保険金額
- 車両全損時復旧費用特約をセットしている場合、復旧費用限度額



車両価額協定保険特約が自動的にセットされます。詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。
※リースカー車両費用特約をセットしたご契約には適用されません。

車両保険(一般補償)をセットしたご契約にセット可能な特約

任意セット



地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

ご契約のお車が地震・噴火・津波により、「全損」(特約で定める基準によります) ^(注)となった場合に、定額で50万円(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額とします)を地震等保険金としてお支払いします。

(注)地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約に定める全損に該当する主な条件は次のとおりです(車両保険等に定める全損とは異なります)。

- ご契約のお車に次のすべてを満たす損害が発生した場合
・ルーフの著しい損傷
・3本以上のピラーの折損、断裂またはこれと同程度の損傷
・前面・後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷
- ご契約のお車が流失または埋没し発見されなかった場合
- 運転者席の座面を超える浸水を被った場合
- 等



新車特約

任意セット



車両全損時 復旧費用特約

任意セット



新しいお車

長年愛用のお車

大きな損害が発生したときに、代替自動車の購入費用を補償します。

車両事故 ^(注1)により、ご契約のお車に次の損害が発生した場合で、かつ、事故の日の翌日から90日以内にお車を買替えられた場合に、代替自動車の購入費用 ^(注2)をお支払いします。また、お車を修理する場合には、事故の日の翌日から90日以内に修理が完了したときは、その修理費 ^(注2)をお支払いします。

新車特約 の場合

- ①お車が修理できない場合、または修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合
- ②修理費が新車保険価額 **20** の50%(内外装・外板部品のみの損傷の場合を除きます)以上となる場合

車両全損時 復旧費用特約 の場合

お車が修理できない場合、または修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合

(注1)盗難事故は本特約のお支払いの対象となりません。ただし、盗難後ご契約のお車が発見された場合で、発見されるまでにご契約のお車に損害が発生したときは、本特約のお支払いの対象となります。

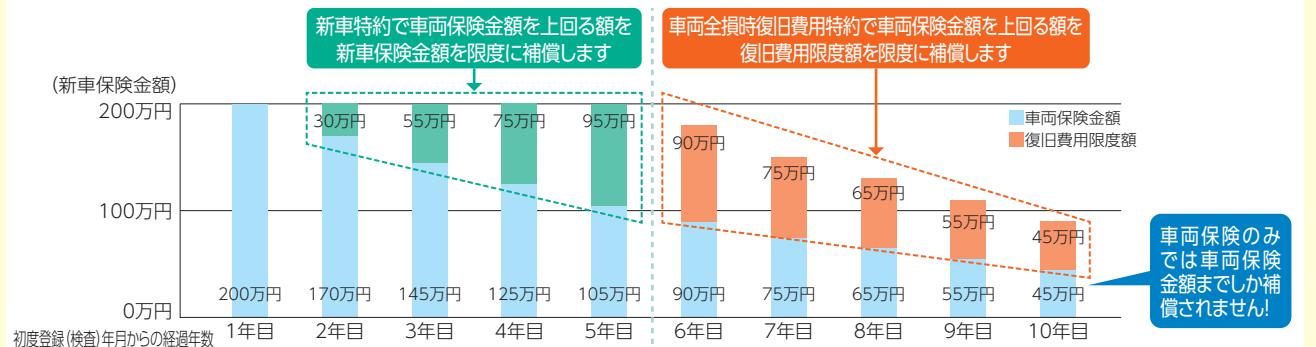
(注2)新車特約の場合は新車保険金額、車両全損時復旧費用特約の場合は復旧費用限度額を限度とします。

※当社は万が一の事故に備えて、本特約を対象契約へセットすることをご提案しています。

POINT

未永く代替自動車の購入費用が補償されるので安心です。

〈初度登録(検査)年月からの経過年数別の補償イメージ〉例:200万円の新車を購入し、その同月に自動車保険の新規契約(保険期間1年)を締結した場合



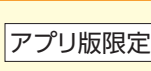
セット可能なご契約 車両保険をセットしたご契約(型式不明車のご契約を除きます)。

新車特約 の場合	初度登録	61か月
	満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月以内のご契約	満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月を超えた場合、始期日 21 時点(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、最終保険年度)の車両保険金額が新車保険価額の 50%以上 であること
車両全損時 復旧費用 特約の場合	次の①②をすべて満たすご契約	
	①満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月超であること ②始期日時点の車両保険金額が新車保険価額の 50%未満 であること	

※1 新車特約の場合、車両全損時復旧費用特約、車両盗難対象外特約、リースカー車両費用特約をセットしたご契約にはセットできません。

※2 車両全損時復旧費用特約の場合、新車特約、車両盗難対象外特約、リースカー車両費用特約をセットしたご契約にはセットできません。

近年、降雹による被害が増加しています。お客さまの大切なお車を守るためにご活用ください!



cmapでは、台風・豪雨・地震等のリスク
情報を無償で一般公開しています。

最大30分前に降雹(豪雨)を予測 ^(注)
予測された地域の利用者、地点登録済の
利用者へプッシュ通知でお知らせします!



今すぐアプリをダウンロード!



(注)豪雨は最大60分前に予測します。cmapで表示する予測はシミュレーションによる予測結果であり、被害の防止を保証するものではありません。



用語の ご説明

18 車両事故

車両保険の保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

19 復旧費用限度額

協定保険価額(車両保険金額)の2倍に相当する額または協定保険価額(車両保険金額)に100万円を加えた額のいずれか低い額をいいます。

20 新車保険価額

保険契約締結の時ににおけるご契約のお車と同一の用途車種・車名・型式・仕様の新車の市場販売価格相当額を基準に協定した価額をいいます。なお、新車保険価額が新車の市場販売価格相当額を著しく超える場合には、その新車の市場販売価格相当額を新車保険価額とします。新車特約をセットする場合は、新車保険価額を新車保険金額として設定します。

21 始期日

保険期間の初日をいいます。

補償内容とサービスについて

契約条件等について

その他契約概要のご説明等・事故が起きたら

クルマのトラブルサポート



※ロードサービス費用特約・代車補償拡張特約とサービスのご説明です(自動セット)。

⚠️ ロードアシスタンスサービスのご利用の際は、当社への事前連絡が必要です。



保険金をお支払いできない主な場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf/17>



故障やトラブルの応急作業やレッカー手配、宿泊・移動サポートのサービスをご利用いただけます。

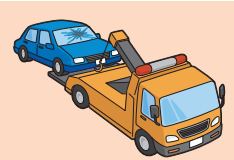
ご契約のお車が事故または故障・トラブルにより自力走行不能となり修理工場等にレッカー牽引・

① レッカー牽引・搬送等 レッカー現場急行サポート

現場から修理工場等までのレッカー牽引・搬送や、落輪等の際の路面への引き戻し作業等を行い、これらの作業に必要な費用を限度額無制限にお支払いします(注1)(注2)。

(注1) 原則として最短経路での搬送に要した費用に限り、寄り道等した場合の費用は対象外となります。
(注2) お客さまご自身で業者を手配された場合は、ロードサービス費用特約の運搬費用保険金での補償となります(1回の事故等につき15万円(車両保険をセットする場合は、車両保険金額の10%または15万円のいずれか高い金額)を限度にお支払いします)。

※1 スタック(雪道、泥道、砂利道または凍結道等でタイヤが単にスリップまたは空転し走行できない状態)時の引き出しは対象となりません。
※2 ロードアシスタンスサービスのレッカー現場急行サポートが利用できる場合は、ロードサービス費用特約に優先してレッカー現場急行サポートをご提供します。
※3 ロードアシスタンスサービスでは、お客さまのレッカーへの同乗を原則禁止とします。
※4 ロードサービス費用特約と車両保険に定める運搬費用のいずれもお支払いできる場合は、ロードサービス費用特約からお支払いし、車両保険に定める運搬費用はお支払いしません。
※5 電気自動車またはプラグインハイブリッド車が電欠等によって自力走行不能となった地から充電施設等までのレッカー牽引・搬送等にかかる費用もお支払いします。

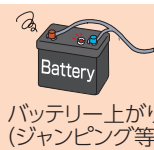


当社への事前連絡で
費用無制限(注1)(注2)

【初期対応コンシェルジュサービス】当社へ事前にご連絡いただきレッカー現場急行サポートをご利用いただいた場合に、ご希望により、以下のサービスをご提供します。
●移動・宿泊「安心」サポート(現場最寄りの公共交通機関、タクシー会社、宿泊施設のご案内、移動費用(お客さま1名につき2万円限度^(注3))および宿泊費用(お客さま1名につき1万5千円限度^(注3))のお支払い)
●修理工場のご案内 ●夜間休日医療機関情報のご提供 ●ご家族へのご伝言 ●積荷運送代行業者のご紹介 ※地域等によっては、ご案内できない場合があります。
(注3) ロードサービス費用特約をセットした場合の限度額です。

② 応急作業 クイック修理サービス

1 現場で30分以内の応急作業を無料で行います。なお、ガス欠の場合のサービスのご提供は、**保険期間(ご契約期間)中1回(注1)のみ無料**となります。



バッテリー上がり(ジャンピング等)



タイヤのパンク(スペアタイヤ交換)



ガス欠(注2)



キーの閉じ込み、盗難または紛失(ドアの開錠)^(注3)等



電欠時EV給電業者駆け付け費用

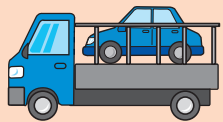
1回につき
5万円限度(注4)

(注1) 保険期間が1年を超える場合は始期日から1年ごとに、明細付契約の場合は各明細1台ごとに、1回のご利用が無料となります。ただし、ノンフリート多数割引(P31参照)適用契約は回数の制限がありません。
(注2) 外出先でガス欠になった場合、ガソリンまたは軽油を最大10リットルまで無料でお届けします。ただし、自宅駐車場または同等と判断できる場所でのガス欠の場合、燃料代は有料となります。
(注3) セキュリティ装置(イモビライザー等)付き車両等の開錠は対象となりません。
(注4) 必要かつ妥当な費用に限り、なお、給電した電力量に応じて発生する充電料金はお客さまの自己負担となります。

お客さまがJAF会員の場合 上記①に記載の「クイック修理サービス」をご利用のお客さまがJAF会員の場合、JAFを優先手配します。ご利用条件を満たし、当社「クイック修理サービス」の範囲を超え、有料となる費用が発生した場合は、保険期間中1回(注5)に限り4,000円を限度に費用が無料となります。
【ご利用条件】あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^(注6)にご連絡をいただき、MS&ADグランアシスタンス(株)がJAFに手配を行っていること等
(注5) 保険期間が1年を超える場合は始期日から1年ごとに、明細付契約の場合は各明細1台ごとに1回となります。(注6) 「タフ・つながるクルマの保険」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスクへご連絡ください。
※レッカー牽引・搬送等レッカー現場急行サポートをご利用された場合は対象となりません。

③ 修理後の搬送費用

ご契約のお車の修理完了後、ご自宅やご契約のお車の保管場所等に搬送するために実際に負担した費用をお支払いします。



③と④の保険金を合計して
1回の事故等につき
15万円限度
(修理後搬送費用保険金)

④ 修理後の引取費用

ご契約のお車の修理完了後、ご契約のお車を引き取るために実際に負担した交通費から免責金額1,000円を差し引いた金額をお支払いします。



③と④の保険金を合計して
1回の事故等につき
15万円限度
(修理後引取費用保険金)

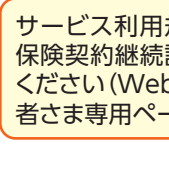
●保険金をお支払いする際には、各費用を負担したときの領収書等が必要となる場合があります。
●ご契約のお車の走行不能の発生原因が、燃料切れ(電欠等を除きます)等の場合は、ロードサービス費用特約のお支払いの対象となりません。
●ロードアシスタンスサービスの対象となる自動車は、保険証券・保険契約継続証に記載されたご契約のお車となります。
●共同保険で当社が非幹事としてお引受けしたご契約は対象となりません。また、「ファミリーバイク(人身傷害型)特約」「ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約」対象の原動機付自転車、「他車運転特約」対象のお車等、ご契約のお車以外の自動車は対象となりません。
●ロードアシスタンスサービスをご利用いただける方は、ご契約のお車に乗車中の方(一時的にご契約のお車から離れた場合であっても、事故または故障・トラブルの前後の状況から乗車していたとみなされる方を含みます)となります。ご契約のお車の使用について正当な権利を有する方の承諾を得ないでご契約のお車に乗車中の方はご利用いただけません。
●出勤業者の現場への到着は天候・交通事情等により遅延することがありますので、あらかじめご了承ください。
●ロードアシスタンスサービスは、当社の提携会社であるMS&ADグランアシスタンス(株)が提供します。**必ず、事前にあいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^(注)にご連絡ください。**
●インターネットで検索したレッカー業者に依頼した結果、**法外な費用が請求されるケースが発生しています。**レッカー牽引・搬送等が必要な場合は、必ず**あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^(注)**へ事前にご連絡いただくか、代理店・扱者にご相談いただくよう、運転されるご家族の方等にもお伝えください。
●**あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター^(注)**へ事前にご連絡いただけない場合、ロードアシスタンスサービスの対象となりません。なお、お客さまご自身で手配されたレッカー牽引・搬送等の費用は、ロードサービス費用特約の対象となる場合がありますが、限度額の範囲内であっても、必要かつ妥当な費用に限り、
(注) 「タフ・つながるクルマの保険」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスクへご連絡ください。



用語のご説明

22 自力走行不能

車両が物理的もしくは機能的に走行できない状態、または法令により走行が禁じられている状態をいいます。



サービス利用規約およびご利用方法については、ご契約後に保険証券・保険契約継続証と共にお送りする「自動車保険サービスガイド」でご確認ください(Web約款をご利用のお客さまは、当社ホームページから「ご契約者さま専用ページ」にログインのうえ、ご確認をお願いします)。



事故または故障・トラブルのときは、必ず事前に下記へご連絡ください!

●お電話であいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター(0120-024-024)(注)にご連絡ください(裏表紙参照)。

●テレマティクス自動車保険をご契約のお客さまは大きな衝撃を検知すると

「タフ・つながるクルマの保険」[タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)]「タフ・見守るクルマの保険プラス」の場合

当社の専任オペレータから安否確認コールを実施します。

(注) 「タフ・つながるクルマの保険」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスク(0120-907-995)へご連絡ください。

「タフ・見守るクルマの保険 NexT」の場合

お客さまの要請に応じてロードアシスタンスサービスの手配を実施します(P7、P9、P11、P13参照)。

専用アプリから当社への連絡を行うことができます。

●LINEでもロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

※1 本サービスは、電話機能およびLINEアプリをご利用いただけるスマートフォン端末のみ、ご利用いただけます。

※2 LINEおよびLINEロゴは、LINEヤフー株式会社の商標または登録商標です。LINEの友だち追加はこちら!



インターネットで依頼したロードサービスのトラブルにご注意!



【トラブルの例】

・サイトや広告とは異なる費用や事前説明のない費用を請求された
・ロードサービス業者から「全額損害保険会社に請求できる」と虚偽の説明をされ、自己負担が発生した

トラブルにあわないためにも、レッカー牽引・搬送等が必要な場合は、必ず、事前にあいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター等へご連絡ください!



耳や言葉の不自由なお客さまも、Web機能や「手話・筆談通訳サービス」を使って当社担当者へご連絡いただけます。詳細は、当社ホームページをご参照ください。

【手話・筆談通訳サービス】テレビ電話を通じて、お客さまとオペレータが手話や筆談でやりとりし、それと同時に当社担当者へ電話(音声)にて通訳します。



その他の補償等



保険金をお支払いできない主な
場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
<https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf17>



他車運転特約

自動セット

記名被保険者またはそのご家族の方が、用途車種が自家用8車種である他人の自動車を臨時に借用して運転しているとき(駐車または停車中を除きます)に起こした事故について、他人の自動車を「ご契約のお車」とみなして、ご契約のお車の契約条件に従い、保険金(対人賠償・対物賠償・人身傷害・自損傷害・無保険車傷害・車両)をお支払いします^(注)。

(注) 運転者限定・運転者年令条件を設定した場合は、限定した運転者の範囲と異なる方や運転者年令条件を満たさない方が運転中の事故については、原則として保険金をお支払いできません。



弁護士費用に関する特約

任意セット

被保険者が自動車事故や日常生活事故^(注1)によって、身体や財物に被害を被り、相手の方に損害賠償請求を行う場合、または自動車事故によって被保険者に法律上の賠償責任がないにもかかわらず、損害賠償請求された場合における弁護士・損害賠償請求等費用(300万円限度^(注2))、法律相談費用(10万円限度)について、保険金をお支払いします。

○ 補償します ✕ 補償できません

特約名	補償する事故	自動車事故	日常生活事故 ^(注1)
弁護士費用(自動車事故型)特約		○	✕
弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約		○	○

(注1) 日常生活事故とは、「歩行中、自転車に追突されケガをしてしまった場合」等、自動車事故以外の、日本国内で発生した偶然な事故をいいます。
(注2) 弁護士・損害賠償請求等費用の実費が300万円以内の場合であっても、特約に定める各費用(着手金・報酬金等)の支払限度額を超える金額については、自己負担となります。

POINT 保険会社が示談交渉を行えない「もらい事故」の場合等に弁護士費用等をお支払いします。

自動車事故	日常生活事故
追突された! 相手は全く賠償 してくれない 様子がない 	相手の車がセンターラインを越えて きて衝突!こちらには全く 非がないのに相手が 弁護士を通して 賠償請求してきた
歩行中、自転車 に衝突され ケガをして しまった 	上階からの水漏れ が原因で家具が 汚れてしまった

! 弁護士等に委任する場合は、当社の事前承認が必要です。あらかじめ当社へご連絡ください。 P28の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。



日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約

任意セット

①日本国内外において発生した日常生活における偶然な事故により、被保険者が他人を死傷させたり他人の財物(受託物を除きます)を損壊させたこと、または日本国内で被保険者が電車等を運行不能にさせたこと、②日本国内外において発生した偶然な事故により、被保険者が日本国内で受託した受託物の損壊・紛失させたこと、または、盗取されたこと等について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担した場合に、保険金をお支払いします。

- !**
- 日本国内での事故に対しては、支払限度額がありません(保険金額は無制限です)。日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約における日本国外での事故に対しては、3億円が支払限度額となります。
 - 受託物の損害に対しては、1個または1組につき100万円が支払限度額となります。
 - 日本国外での事故については示談交渉を行いません。

POINT 1 日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約では、次のような日常生活にひそむ賠償リスクを補償します。

自転車乗車中の事故	自転車乗車中の事故以外
自転車に乗っていて 歩行者にぶつかり ケガをさせてしまった! 	飼い犬が 近所の子どもに 噛みついた! 水漏れを起こし 階下のお宅の家具を 汚してしまった! 友人から数日間借りている カメラ使用中に誤って 落として壊してしまった!

POINT 2 日本国内で発生した事故について、相手の方との示談交渉は、当社が行いますのでご安心ください。

! 相手の方が当社と直接折衝することに同意しない場合や、被保険者が正当な理由なく当社への協力を拒まれた場合等には、当社は相手の方との示談交渉はできませんのでご了承ください。なお、話し合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

P28の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。



ファミリーバイクに関する特約

任意セット

被保険者(記名被保険者またはそのご家族の方)が、原動機付自転車^(注1)(借用したものを含みます)で起こした事故について、原動機付自転車^(注1)をご契約のお車とみなして、ご契約のお車の契約条件に従い保険金をお支払いします^(注2)。

○ 補償します ✕ 補償できません

特約名	適用される補償	相手への賠償 (対人)	相手への賠償 (対物)	おケガの補償		
				相手がある事故 [交差点での 衝突事故等]	相手のいない 単独事故 (自損事故)	無保険車との 衝突事故
ファミリーバイク(人身傷害型)特約		○	○	○	○	○
ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約		○	○	✕	○	○

(注1) 総排気量125c.c.以下または定格出力1.00キロワット以下の二輪自動車(「電動キックボード」を含みます)および総排気量50c.c.以下または定格出力0.60キロワット以下の三輪以上の自動車(「側車付二輪自動車」を含みます)をいいます。

(注2) 運転者限定・運転者年令条件を設定している場合であっても、被保険者が原動機付自転車を使用中に起こした事故等は補償の対象となります。
※保険金のお支払い対象となる特約の詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

P28の **複数のご契約があるお客さまへ** もご確認ください。

ご契約内容の変更手続きや継続契約の手続きをうっかりお忘れになった場合に備え、次のサポート機能をご用意しています。

■ご契約のお車の入替自動補償特約

自動セット

保険契約締結日^(注1)以降に、新たにお車を取得し、廃車・譲渡・リース業者へ返還したご契約のお車と入替をする場合で、所定の条件を満たすときは、新たなお車の取得日の翌日から起算して「30日以内」に入替手続きを行っていただくことにより、取得日から車両入替の承認をするまでの期間について、新たなお車をご契約のお車とみなして補償します^(注2)(取得日以降の期間に対する追加保険料の払込みが条件です)。

(注1) 継続手続特約または継続手続忘れサポート特約の規定により継続されたご契約である場合は、始期日とします。

(注2) 車両保険については、新たなお車を取得した時および場所における新たなお車の価額を車両保険金額とします。

! 入替手続きが、新たなお車の取得日の翌日から起算して「31日目以後」の場合には、お客さまのご契約に適用している対人賠償保険、対人臨時費用特約、対物賠償保険、対物超過修理費用特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の保険金のみがお支払い対象となります(入替手続きが満期日の翌日から起算して30日を超えた場合は、保険金をお支払いできません)。

■運転者限定特約・運転者年令条件特約

任意セット

運転者限定や運転者年令条件を変更しなければならない以下のいずれかの場合に、その手続きをお忘れになっても、その事実発生日の翌日から起算して「30日以内」に契約内容変更の手続きを行っていただくことにより、変更後の補償内容を適用します(追加保険料の払込みがない間は適用しません)。

①運転者限定	・保険契約締結日 ^(注1) 以降に、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます。以下同様とします)の子が新たに運転免許証または仮運転免許証を取得した場合 ・保険契約締結日 ^(注1) 以降に、新たに記名被保険者の配偶者 ^(注2) 、記名被保険者またはその配偶者 ^(注2) の同居の親族・別居の未婚の子に該当した場合
②運転者年令条件	・保険契約締結日 ^(注1) 以降に、記名被保険者、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族が新たに運転免許証または仮運転免許証を取得した場合 ・保険契約締結日 ^(注1) 以降に、新たに記名被保険者の配偶者 ^(注2) 、記名被保険者またはその配偶者 ^(注2) の同居の親族に該当した場合

(注1) 継続手続特約または継続手続忘れサポート特約の規定により継続されたご契約である場合は、始期日とします。

(注2) 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方は含みませんので、ご注意ください。

! 契約内容変更の手続きが、事実発生日の翌日から起算して「31日目以後」の場合には、お客さまのご契約に適用している対人賠償保険、対人臨時費用特約、対物賠償保険、対物超過修理費用特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の保険金のみがお支払い対象となります(契約内容変更の手続きが満期日の翌日から起算して30日を超えた場合は、保険金をお支払いできません)。

■継続手続特約

任意セット

満期時における継続契約の手続きをお忘れになった場合(お客さまと連絡が取れない場合等)に、自動的に継続し、保険料の口座振替等を行います^(注1)。
満期日までに当社からこの特約を適用しない旨の連絡^(注2)を行ったり、お客さまから継続しない旨の申出があった場合は自動的に継続しません。

(注1) 所定の期日までに保険料の払込みがなかった場合は、自動的に継続しません。

(注2) 過去の事故の発生状況により契約条件の見直しが必要な場合や、2年連続してお客さまと連絡が取れない場合等は、あらかじめ当社から特約を適用しない旨をご連絡します。この場合は、自動的に継続しません。

! ●口座振替等のキャッシュレスで契約していただく場合に限りセットできます。ただし、ノンフリート多数割引(P31参照)が適用されるご契約等、セットできない場合があります。
●代理店・扱者により、取扱いできない場合があります。

■継続手続忘れサポート特約

自動セット

継続契約の手続きをお忘れになった場合でも、継続前のご契約の満期日の翌日から起算して「30日以内」に手続きを行っていただき、所定の条件を満たすときは、継続前のご契約と同一の補償内容で継続したものとみなします。

※1 継続手続特約により継続契約が締結された場合は、この特約を適用しません。 ※2 この特約は、2回連続して適用することはできません。

複数のご契約があるお客さまへ

次の特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、記名被保険者またはそのご家族の方が、これらの特約の支払対象事故にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約があるときは、他のご契約によって補償することも可能なため、**重複部分の保険料が無駄になることがあります**ので、ご契約に際してはご確認ください。
※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、**補償がなくなることがありますのでご注意ください**。

●弁護士費用(自動車事故型)特約^(注) / 弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約^(注) ●日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約 ●ファミリーバイク(人身傷害型)特約 / ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約

(注) これらの特約では、特約をセットしないご契約のお車を「友人・知人等」が運転する場合、「友人・知人等」は補償できません。

他にもさまざまな補償をご用意しています。詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

●臨時代替自動車特約 **自動セット** ●車内外身の回り品特約 **任意セット** ●事業用積載動産特約 **任意セット**

環境配慮と社会貢献への取組み

ペーパーレス保険証券・Web約款をご提供しています。

お客さまのパソコンやスマートフォン等から「ご契約内容」や「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等を閲覧できます。

ペーパーレス保険証券・Web約款 (eco保険証券)

外出先でも、ご契約内容の確認ができ、

万が一の時も、安心!

紙の使用の削減等、環境保護にもつながります! 下記注意事項もご確認ください

お客さまがペーパーレス保険証券・Web約款をご利用された件数に応じて、各地域のNPO団体や地方公共団体等へ寄付を行っており、地域に根差した環境保護活動に役立てられています。

あいおいニッセイ同和損保はベルマーク運動に協賛しています。

「すべての子どもに等しく、豊かな環境のなかで教育を受けさせたい」という願いのもと始まったベルマーク運動に、あいおいニッセイ同和損保は協賛会社として参加しています。

「テレマティクス自動車保険」「タフ・クルマの保険」なら 50点! + ペーパーレス保険証券・Web約款ご利用でプラス 10点

! ペーパーレス保険証券・Web約款をご利用いただくにあたっての注意事項

- 「ペーパーレス保険証券」は「eco保険証券」のペットネームです。「保険申込書」・「重要事項のご説明」・「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」・「ご契約者さま専用ページ」等の表示は、「ペーパーレス保険証券」ではなく、「eco保険証券」となります。
- ペーパーレス保険証券・Web約款の閲覧には、パソコン・スマートフォン等でのインターネット環境が必要となりますので、ご注意ください。また、インターネットブラウザおよびPDF表示ソフトのインストール等が必要となりますが、機種・OSによりご利用できない場合があります。
- ペーパーレス保険証券は必ずWeb約款とセットでのご利用となり、ペーパーレス保険証券のみのご利用はできません。
- ペーパーレス保険証券・Web約款をご利用の場合は「保険証券^(注1)」、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および「サービスガイド」は送付されません。代わりにペーパーレス保険証券・Web約款の利用方法を記載した「ご契約内容 確認方法のご案内(ID/パスワード)通知」ハガキをお届けしますので、当社ホームページから保険契約者専用Webサービス「ご契約者さま専用ページ」の利用規約に同意のうえ、ご契約内容をご確認ください。
- ペーパーレス保険証券をご利用の場合は、契約内容変更時の「変更手続き完了のお知らせ(変更確認書)」は送付されません。変更手続き完了後、SMSまたはメールを送付しますので、当社ホームページから「ご契約者さま専用ページ」にログインのうえ、変更内容をご確認ください。
- ペーパーレス保険証券をご利用の場合は、このパンフレットに記載の「保険証券^(注1)」を当社ホームページの「ご契約内容」と読み替えます。
- テレマティクス自動車保険をご契約のお客さまには、ペーパーレス保険証券・Web約款をご提供します^(注2)。

(注1) 保険契約継続証を発行している場合は「保険契約継続証」と読み替えます。
(注2) 「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」をご契約のお客さまでパソコン・スマートフォン等のインターネット環境をお持ちでない場合は、紙の「保険証券」、冊子の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご利用いただくことも可能です。

1 記名被保険者について

(1) 記名被保険者をご確認ください。

記名被保険者は、「対人賠償保険・対物賠償保険・交通事故特約（人身傷害保険）等の被保険者（補償の対象となる方）の範囲」、「等級・事故有係数適用期間の継承範囲」、「記名被保険者年令別料率区分」等を決めるための重要な事項です。

ご契約のお車を「主に使用される方」^(注)等から1名を設定してください。

(注)ご契約のお車を「主に使用される方」とは、次のいずれかの方をいいます。

- ①主たる運転者（運転頻度の高い方）
- ②「ご契約のお車の所有者」や「自動車検査証上の使用者」等、実際にご契約のお車を自由に支配・使用している方

(2) 記名被保険者の生年月日をご確認ください。

運転者の年令条件を「21才以上補償」、「26才以上補償」または「35才以上補償」でご契約の場合は、始期日時点での記名被保険者の年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」の保険料を適用します。「記名被保険者年令別料率区分」は、保険料を算出するための区分であり、補償される運転者の範囲ではありません。

【記名被保険者年令別料率区分】									
21才以上補償	69才以下						70～74才	75～79才	80才以上
26才以上補償・35才以上補償	29才以下	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才			
※1 記名被保険者を変更する場合、変更後の記名被保険者の始期日時点での年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」の保険料を適用します。									
※2 保険期間が1年を超えるご契約の場合、保険年度ごとに、始期日の応当日時点での記名被保険者の年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」を適用します。									

(3) 運転免許証の色をご確認ください。

始期日時点において有効な記名被保険者の運転免許証の色（ゴールド・ブルー・グリーン）をご確認ください。運転免許証の現物で
ご確認ください（マイナンバーカードと一体化している場合は、専用のアプリで取得した画像等を含みます）。

色を確認

ゴールド免許には「優良」の表示があります。

※1 始期日が免許更新期間（誕生日の前後1か月）内にある場合、更新前後の運転免許証の色のいずれかが「ゴールド」であれば、運転免許証の色を「ゴールド」とみなします。

※2 記名被保険者が運転免許証をお持ちでない場合や国際運転免許証のみお持ちの場合は、「その他」の区分とし、保険料はブルー・グリーンの場合と同じです。

2 ご契約のお車の使用目的について

ご契約のお車の使用目的をご確認ください。

ご契約のお車の使用目的により保険料が異なります。ご契約のお車を使用するすべての方の使用実態によりご判断ください。

ご契約のお車を年間を通じて^(注1)月15日以上お仕事^(注2)に使用しますか？

はい

いいえ

☒ 業務使用^(注3)

ご契約のお車を年間を通じて^(注1)月15日以上通勤・通学（送迎は含みません）に使用しますか？

はい

いいえ

☐ 通勤・通学使用

☐ 日常・レジャー使用

(注1)「年間を通じて」とは、始期日以降1年間をいいます。保険期間の途中で使用目的が変更になる場合は、その時点以降1年間をいいます。
(注2)「お仕事」とは、労働の対価を得ることを目的として行う行為をいいます（ボランティアは除きます）。
(注3)ご契約のお車を事業にのみ使用する場合は、このパンフレットでご説明している商品ではご契約できません。
※選択した使用目的と異なる状態で一時的に使用する場合、年間を通じて月15日以上その状態で使用しないのであれば、使用目的の区分を変更する必要はありません。

3 補償される運転者の範囲について

運転者限定・運転者年令条件を設定することによって保険料が安くなります。ただし、設定した運転者の範囲・年令条件と異なる方がご契約のお車を運転中の事故については、原則として保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

●運転者限定：「本人限定」「本人・配偶者限定」	●運転者年令条件：「年令を問わず補償」「21才以上補償」「26才以上補償」「35才以上補償」
-------------------------	--

下表の○の中でご契約のお車を運転する可能性のある最も若い方の年令に応じ、運転者年令条件を選択してください。

○ 運転者年令条件にかかわらず補償します ○ 運転者年令条件を満たした場合に補償します ✕ 補償できません

運転者の範囲	①記名被保険者	②①の配偶者	③①または②の同居の親族	④①～③以外の方（別居の親族・友人・知人等）	⑤①～③の方が営む事業の業務に従事中的従業員
運転者限定					
本人限定	○	✕	✕	✕	✕
本人・配偶者限定	○	○	✕	✕	✕
限定なし	○	○	○	○ ^(注)	○

(注)④の方が⑤に該当する場合は、運転者年令条件を満たした場合に補償します。その方を含めて運転者年令条件を選択してください。

自動車保険の保険料は、補償内容や運転者の範囲・条件等の他、「**1 等級別割引・割増制度** [30 31 ページ](#)」「**2 型式別料率クラス制度** [31 ページ](#)」「**3 各種割引制度** [31 ページ](#)」から構成されています。

1 等級別割引・割増制度

ノンフリート契約では、1～20等級および「無事故」「事故有」の区分による保険料の割引・割増制度があります。この制度では、保険金をお支払いする事故の有無・区分・件数および事故有係数適用期間^[23]等により、等級および「無事故」「事故有」の区分を決定します（決定した等級および「無事故」「事故有」別の割増引率をご契約に適用します。ご契約の事故有係数適用期間が「1～6年」の時は「事故有」の割増引率を適用します）。※本制度はご契約の始期日時点における内容であり、将来変更となる場合があります。

(1) 新たに契約する場合の等級・事故有係数適用期間

はじめてのご契約の場合、**6等級(S)**が適用されます。また、事故有係数適用期間は0年となります。

なお、2台目以降のお車を新たに契約する場合^(注1)で、次の「**セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)の適用条件**」に記載の条件をすべて満たしているときには**7等級(S)**を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。

等 級	はじめてのご契約の場合 6等級(S)	2台目以降のお車を新たに契約する場合 7等級(S)
割増引率(%)	3%割増	38%割引

セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特則)の適用条件

- 1台目のご契約が11等級以上であること^(注2)^(注3) ●1台目および2台目以降のご契約のお車が、いずれも自家用8車種であること
- 2台目以降のご契約の記名被保険者およびご契約のお車の所有者が個人であり、それぞれ次のいずれかに該当すること

記名被保険者	ご契約のお車の所有者
●1台目のご契約の記名被保険者 ●1台目のご契約の記名被保険者の配偶者 ●1台目のご契約の記名被保険者またはその配偶者の同居の親族	●1台目のご契約のお車の所有者 ●1台目のご契約の記名被保険者 ●1台目のご契約の記名被保険者の配偶者 ●1台目のご契約の記名被保険者またはその配偶者の同居の親族

(注1)ご契約の始期日時点で1台目のご契約がある場合をいいます。(注2)当社のご契約で保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。詳細は、代理店・扱者または当社までお問合わせください。(注3)他の保険会社または所定の共済とご契約を含みます。

(2) 継続して契約する場合の等級・事故有係数適用期間

継続契約（今回継続するご契約）の等級および事故有係数適用期間は【表1】のとおり決定し、【表2】の等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率を適用します。※計算した結果、6等級の場合は6等級(F)を、7等級の場合は7等級(F)を適用します。

POINT 他の保険会社（JA共済および当社の定める他の共済を含みます）からの切り替えでも、等級・事故有係数適用期間を継承できます。

【表1】※前契約の保険期間が1年の場合です。保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。詳細は、代理店・扱者または当社までお問合わせください。

前契約(満期を迎えるご契約)における事故	無事故・ノーカウント事故	3等級ダウン事故	1等級ダウン事故
等 級	前契約の等級+1	前契約の等級-3×事故件数	前契約の等級-1×事故件数
例	前契約 16等級 継続契約 17等級 [1つ上がります]	事故1件の場合 前契約 16等級 継続契約 13等級 [3つ下がります]	事故1件の場合 前契約 16等級 継続契約 15等級 [1つ下がります]
事故有係数適用期間	0年で変わりません	前契約の適用期間(0年)+3×事故件数	前契約の適用期間(0年)+1×事故件数
前契約が0年	前契約 無事故0年 継続契約 無事故0年 [0年で変わりません]	事故1件の場合 前契約 無事故0年 継続契約 事故有3年 [3年加えます]	事故1件の場合 前契約 無事故0年 継続契約 事故有1年 [1年加えます]
前契約が1～6年	前契約の適用期間-1	前契約の適用期間-1+(3×事故件数)	前契約の適用期間-1+(1×事故件数)
例	前契約 事故有3年 継続契約 事故有2年 [1年引きます]	事故1件の場合 前契約 事故有3年 継続契約 事故有5年 [1年引いた後に事故1件につき3年加えます]	事故1件の場合 前契約 事故有3年 継続契約 事故有3年 [1年引いた後に事故1件につき1年加えます]

【表2】等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率表

		割 増				割 引															
等 級		1(注)	2	3	4	5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率(%)	無事故	108	63	38	7	2	13	27	38	44	46	48	50	51	52	53	54	55	56	57	63
	事故有							14	15	18	19	20	22	24	25	28	32	44	46	50	51

(注) 継続契約に1等級が適用され、かつ、次のいずれも満たす場合、さらに1等級連続事故契約割増(20%割増)を適用します。

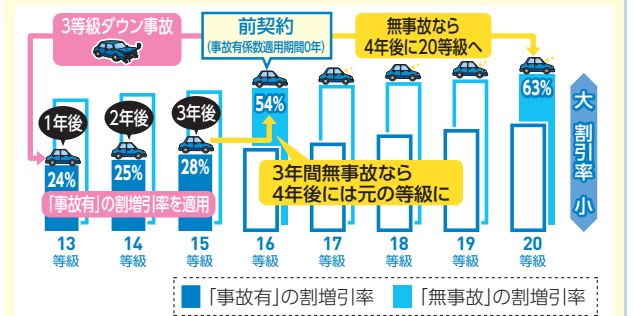
- ①前契約(満期を迎えるご契約)の等級が1等級であること
- ②前契約の保険期間中に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していること、または前契約にこの割増を適用していること



23 事故有係数適用期間

「事故有」の割増引率を適用する期間(始期日における残り年数)をいい、0年の場合は「無事故」の割増引率を適用します。

3等級ダウン事故発生時のイメージ



(3) 等級別割引・割増制度における事故の取扱い

等級別割引・割増制度において、保険金をお支払いする事故があった場合には、事故内容により次の区分となります。

3等級ダウン事故	下記の1等級ダウン事故およびノーカウント事故に該当しない事故			
1等級ダウン事故	●火災やご契約のお車の盗難により車両保険金のみ支払われる事故 ●飛来中または落下中の他物との衝突により車両保険金のみ支払われる事故等			
ノーカウント事故	次の補償・特約に係る事故(事故件数に含めません)等			
	●人身傷害保険	●犯罪被害事故特約	●傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約	●日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約
	●対人臨時費用特約	●入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約	●搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約	●ファミリーバイク(人身傷害型)特約
	●対歩行者等傷害特約	●人身傷害家族臨時交通費用特約	●地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約	●ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約
	●不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約 ^(注)	●無保険車傷害特約	●ロードサービス費用特約	●代車補償拡張特約
●心神喪失等による事故の被害者救済費用特約 ^(注)	●傷害一時金特約	●弁護士費用(自動車事故型)特約	●車内外身の回り品特約	
●交通事故特約	●傷害一時金倍額払特約	●弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約	●事業用積載動産特約	
	●傷害一時金(1万円・10万円)特約			
	(注) 不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の支払いと同時に対人賠償保険または対物賠償保険に付随する特約の保険金支払いがあった場合もノーカウント事故として取り扱いいます。			

※上記以外の事故内容および本制度に関する注意事項等、詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

同時に発生した事故の取扱いは以下のとおりです。

- 「3等級ダウン事故」と「ノーカウント事故」⇒「3等級ダウン事故」
- 「3等級ダウン事故」と「1等級ダウン事故」⇒「3等級ダウン事故」
- 「1等級ダウン事故」と「ノーカウント事故」⇒「1等級ダウン事故」
- 「ノーカウント事故」と「ノーカウント事故」⇒「ノーカウント事故」

2 型式別料率クラス制度

自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車においては、お車の型式ごとに決定された料率クラスにより保険料が変動します。

自動車の「型式」ごとの保険成績を基に、「対人賠償・自損傷害」、「対物賠償」、「傷害」、「車両」の各々について、自家用(普通・小型)乗用車では「1」～「17」の17段階、自家用軽四輪乗用車では「1」～「7」の7段階に区分した料率クラスを保険料に適用する制度を導入しています。「型式別料率クラス」は、損害保険料率算出機構が各保険会社から集計した保険成績に基づいて決定し、原則として毎年1月1日に、現在の料率クラスが適正であるか見直しを行っています。具体的には、その型式の保険成績が「基準保険成績(損害保険料率算出機構が決定します)」よりも低い場合はクラスが下がり(保険料が安くなります)、高い場合はクラスが上がります(保険料が高くなります)。そのため、**ご契約のお車の型式によっては、前契約で事故を起こしていない場合でも、次年度の保険料が上がるケースがあります。**

3 各種割引制度

一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。割引内容や適用条件等の詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

割引名称	適用条件				
ASV割引 9%割引	下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、保険料が割引となります。 ①用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車であること ②衝突被害軽減ブレーキ(AEB)が装備されていること(メーカー標準装備またはメーカーオプション装備の装置に限りです) ③ご契約のお車の型式が発売された年度(4月始まり)に3を加算した年の12月末以前に始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)があること				
ECOカー割引 (先進環境対策車割引) 3%割引	用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月が「初度登録(検査)年月の翌月から起算して13か月以内の「ハイブリッド車」、「電気自動車・PHV」、「燃料電池車」または「CNG車(圧縮天然ガス自動車)」の場合、保険料が割引となります。 ●ハイブリッド車とは…車検証の「備考」欄に「***/ハイブリッド自動車」または「ハイブリッド車」と記載がある自動車 ●電気自動車・PHVとは…車検証の「燃料の種類」欄に「電気」または「ガソリン・電気」と記載がある自動車 ●燃料電池車とは…車検証の「備考」欄に「燃料電池車であること」の記載がある自動車 ●CNG車(圧縮天然ガス自動車)とは…車検証に「燃料が圧縮天然ガス(CNG)であること」の記載がある自動車				
福祉車両割引^(注1) 3%割引	車いす移動車や身体障害者輸送車等で一定の条件を満たす自動車の場合、保険料が割引となります。 ※本割引の対象となるお車の条件については、代理店・扱者または当社にお問い合わせください。				
新車割引 5～36%割引	用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車で、始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月が「初度登録(検査)年月の翌月から起算して49か月以内の場合、保険料が割引となります。	対人賠償保険	対物賠償保険	人身傷害保険	傷害一時金
	自家用普通乗用車	6等級(S) ^(注2)	36%割引	33%割引	
	自家用小型乗用車	上記以外	12%割引	6%割引	
	自家用軽四輪乗用車	6等級(S) ^(注2)	36%割引	32%割引	
		上記以外	14%割引	5%割引	
ドーン!とおまかせ (耐損傷性・修理性割引) 車両保険 5%・10%割引^(注3)	下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、車両保険料が割引となります。 ①用途車種が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車かつ新型式の自動車であること ②当社の衝突実験装置を用いて行われる所定の衝突実験により、耐損傷性・修理性の改善度にかかわる所定の基準を満たしていること ③始期日(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日)の属する年月が「初度登録(検査)年月の翌月から起算して13か月以内であること				
ワンサボ無事故割引^(注4) (24時間自動車保険無事故割引) 2～20%割引	下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、保険料が割引となります。 ①前契約がなく、ご契約の等級が6等級(S)または7等級(S)で「事故有」の割増率が適用されていないこと ②ご契約の記名被保険者とワンデーサポーター(24時間単位型自動車運転者保険)の記名被保険者が同一であること ③ご契約の始期日の前日から過去3年間に満期日のあるワンデーサポーターのご契約回数 ^(注5) ^(注6) が5回以上で、かつ、その契約に事故が発生していないこと ^(注7)	ワンデーサポーターのご契約回数 ^(注5) ^(注6)	6等級(S)	7等級(S)	
		5～9回	8%割引	2%割引	
		10～19回	15%割引	4%割引	
		20回以上	20%割引	5%割引	
ノンフリート多数割引 3・4・6%割引	1保険証券 ^(注8) で2台以上まとめてご契約いただく場合、保険料が割引となります。 ※1 記名被保険者が保険契約者ご自身、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族である必要があります。 ※2 ノンフリート多数割引適用契約は、割増なく保険料を分割払で払い込みいただけます。	ご契約台数	ノンフリート多数割引		
		2台	3%割引		
		3～5台	4%割引		
		6台～	6%割引		

(注1) ECOカー割引(先進環境対策車割引)と福祉車両割引の条件を共に満たす場合は、福祉車両割引を適用します。(注2) 保険期間が1年を超えるご契約の場合、6等級(S)に対する割引は初年度のみ適用されます(2年度目以降も割引が適用となる場合は、2年度目以降は6等級(S)以外の割引率を適用します)。(注3) 耐損傷性・修理性の改善度合いによって割引率を決定します。(注4) 保険期間が1年を超えるご契約の場合、初年度のみ適用します。(注5) ワンデーサポーターのご契約回数は、24時間単位型自動車運転者保険契約で付与された証券番号の件数をいいます。例えば、1回のお手続きで7日間の契約を締結し、7つの証券番号が付与された場合、ご契約回数は7回となります。(注6) ご契約の記名被保険者が当社指定のカーシェアリングサービスを利用している場合、ご契約の始期日の前日から過去3年間のカーシェアリングサービス利用中(走行距離等の当社提供に関する同意後の走行に限り)の累計走行距離について、100kmを1回としてワンデーサポーターのご契約回数とみなします。(注7) ご契約の記名被保険者が当社指定のカーシェアリングサービスを利用している場合、ご契約の始期日の前日から過去3年間、カーシェアリングサービス利用中(走行距離等の当社提供に関する同意後の走行に限り)に事故が発生していないことも割引適用の条件となります。(注8) 複数の保険証券でのご契約であっても、所定の条件を満たす場合に、ノンフリート多数割引を適用します。

保険料の払込方法

1 保険料の払込方法(「タフ・つながるクルマの保険」以外)

ご契約時の保険料は簡単・便利な「キャッシュレス」での払込みをおすすめします。

主なキャッシュレスの払込方法		概要		一時払	分割払 ^(注1)
口座振替	指定口座からの口座振替によって払い込む方法です。			○	○
クレジットカード払 (登録方式) ^(注2)	当社が取扱可能なクレジットカードによって払い込む方法です。なお、保険契約者が個人の場合、クレジットカードの名義は、保険契約者本人、保険契約者の配偶者またはその親族名義のクレジットカードに限りします。			○	○
払込票払 ^(注2)	ご契約の保険料を一時払で払い込む場合に、当社所定の払込取扱票によって保険料スマホ決済サービス ^(注3) 、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行(郵便局)またはペイジーにて払い込む方法です。			○	×
請求書払 ^(注2)	保険契約者が法人で、ご契約の保険料を一時払で払い込む場合に当社が発行した請求書によって払い込む方法です。			○	×

※事故の発生が初回保険料の払込前^(注4)の場合、原則として、保険金のお支払いには初回保険料の払込みが必要です。当社にて初回保険料の払込みを確認後、保険金をお支払いします。
(注1) 保険料が一時払に比べて5%増となります。なお、契約条件によって分割払による割増のない保険料大口分割払特約を適用できる場合があります。
(注2) 代理店・扱者により、取り扱いしていない場合があります。また、保険料の額によってはご利用いただけない場合があります。
(注3) 保険契約者のスマートフォン・タブレット等で二次元コードを読み取り、決済方法を選択して手続きを行う決済サービスです。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。
(注4) 保険料払込方法が口座振替の場合は「初回保険料引落とし前」、クレジットカード払(登録方式)の場合は「クレジットカードの有効性および利用限度額内であること等の確認前」、払込票払・請求書払の場合は「保険料の払込手続前」をいいます。

＜口座振替の注意事項＞

初回保険料の払込期日に口座振替不能となり、払込期日の翌々月末日(払い込まなかったことについて保険契約者に故意および重大な過失がなかった場合に限り)を経過しても保険料の払込みがない場合は、保険金をお支払いできない場合があります。また、原則として、ご契約を解除しますのでご注意ください。



保険料一般分割払特約をセットしたご契約で、2か月連続で口座振替不能となった回数が保険期間を通じて2回目以降となる場合には、最終回までの残りの保険料全額を一括で請求させていただきます。

初回保険料を口座振替にて払い込んでいただく場合のお手続き

- 初回保険料を口座振替にて払い込んでいただく場合は、ご契約時に「自動車保険申込書」と「ネット口座振替受付サービス」または「口座登録端末^(注)」または「口座振替申込書」にてお手続きください。
(注) pal-cute等キャッシュカードを利用して口座登録する端末をいいます。
- ご継続の保険料を払い込んでいただく際に口座振替をご利用いただく場合は、「自動車保険申込書」を始期日の属する月の前月末日までにご提出いただくようお願いします。

2 保険料の払込方法(「タフ・つながるクルマの保険」)

保険料(基本保険料、運転分保険料)は、口座振替、「TS CUBIC CARD」(クレジットカード払)^(注1)または保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じてキャッシュレスで払い込んでいただけます。

- (注1) クレジットカード払は「TS CUBIC CARD」のみご利用可能です。
- ※1 保険料は、一時払または分割払のいずれかを選択していただけます。分割払の場合は、保険料が一時払に比べて5%増となります(団体扱・集団扱を除きます)。
- ※2 運転分保険料の計算の単位は、各月の始期応当日から翌月の始期応当日前日までの1か月間で、初回基本保険料払込月の翌月から運転分保険料を払い込んでいただけます。ただし、一時払や保険期間が1年を超えるご契約で年払方式の場合は、年間の運転分保険料を一括して払込期日に払い込んでいただけます。また、団体扱・集団扱はご契約の団体・集団によって払い込んでいただくタイミングが異なります。
- ※3 解約時の未払込保険料等については、当社に直接払い込んでいただくことがあります。

保険料お引落としのサイクル (例) X年4月10日を始期日とする契約(1年契約)の保険料を払い込んでいただく場合

【一時払】			【分割払】		
払込方法	基本保険料	運転分保険料	払込方法	基本保険料	運転分保険料
口座振替	X年5月お引落とし	X+1年5月お引落とし ^(注2)	口座振替	X年5月お引落とし開始 ^(注3)	X年6月お引落とし開始 ^(注4)
クレジットカード払	2日払	X年7月お引落とし	クレジットカード払	2日払	X年7月お引落とし開始 ^(注4)
	17日払	X年6月お引落とし		17日払	X年6月お引落とし開始 ^(注3)

(注2) 年間の運転分保険料(走行距離および運転特性に応じる)を一括して払い込んでいただけます。(注3) 以降、毎月払い込んでいただけます。
(注4) 以降、走行距離および運転特性に応じて毎月払い込んでいただけます。

3 団体扱・集団扱のご契約について

保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じて保険料を払い込む「団体扱」や「集団扱」もあります。詳細は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。この払込方法の場合、保険契約者・記名被保険者・車両所有者が下表に該当することが条件となります。

	団体扱	集団扱
保険契約者	団体に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方またはその団体を退職した方等	(1) 集団の所属員(右記のいずれかの方) (2) 集団自身
記名被保険者・車両所有者 ^(注)	(1) 保険契約者 (2) 保険契約者の配偶者 (3) 保険契約者またはその配偶者の同居の親族 (4) 保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族	① 集団の役員・従業員 ② 集団の構成員 ③ 上記②の役員・従業員 ④ 集団を構成する集団の構成員 ⑤ 上記④の役員・従業員

(注) 所有権留保条項付売買契約による自動車の買主および1年以上を期間とするリース契約により借り入れた自動車の借主は自動車の所有者とみなします。



保険期間の途中で上表の条件を満たさなくなった場合等に、「残りの保険料を一括して払い込んでいただくこと」や「ご契約を解約して新たなご契約をしていただくこと」がありますので、あらかじめご了承ください。

契約概要のご説明等

契約概要のご説明

保険契約者と記名被保険者・車両所有者(車両保険をセットする場合)が異なる場合は、記名被保険者・車両所有者の方にもこの書面の内容を必ずお伝えくださいますようお願いいたします。

1.商品の仕組み

「テレマティクス自動車保険」「タフ・クルマの保険」(個人総合自動車保険)は大きく分けて「相手への賠償」、「おケガの補償」、「お車の補償」、「その他の補償」等により構成されています。

2.補償内容/セットできる主な特約およびその概要

P19～P28、「パンフレット別冊」をご参照ください。なお、詳細は、「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご参照ください。対人賠償保険、対物賠償保険および人身傷害保険は自動的にセットされます。車両保険は任意にセットできます。なお、例外として対人賠償保険、対物賠償保険もしくは車両保険のいずれかのみ、または対人賠償保険および対物賠償保険のみをご契約いただく場合は、人身傷害保険が自動的にセットされません(「テレマティクス自動車保険」を除きます)。詳細は、代理店・扱者または当社までお問合わせください。

3.保険金額の設定

保険金額は、補償項目ごとに決めていただくものと、あらかじめ決まっているものがあります。なお、実際に契約していただく保険金額は、保険申込書・継続確認書の「保険金額」欄、普通保険約款・特約等でご確認ください。

4.保険期間および補償の開始・終了時期

- ・保険期間は1年間です。また、1年に満たない短期契約、1年を超える長期契約も可能です。
 - ・補償は始期日の午後4時^(注)に始まり、満期日の午後4時に終わります。
- (注) 保険申込書・継続確認書にこれと異なる時刻が記載されている場合にはその時刻となります。

5.保険料の決定の仕組み

保険料は、「保険種類」・「ご契約のお車の種類」・「補償内容」・「保険金額」・「運転免許証の色」・「使用目的」等により決定します。お客さまが実際に払い込む保険料は、保険申込書・継続確認書等でご確認ください。

6.保険料の払込方法

- ・ご契約時の保険料は、キャッシュレスで払い込むことができます。P32をご参照ください。ただし、ご契約内容によっては選択できない払込方法があります。また、代理店・扱者により、取り扱っていない場合があります。
- ・また、一時払の場合は、ご契約と同時に現金で払い込むこともできます^(注)。その場合、始期日以降であっても、ご契約の代理店・扱者または当社が保険料を領収する前に発生した事故による損害または傷害については、保険金をお支払いできません。
- (注) 現金で払い込んだ場合、当社所定の保険料領収証を発行します。
- ・「タフ・つながるクルマの保険」の場合
保険料(基本保険料、運転分保険料)は、口座振替、「TS CUBIC CARD」(クレジットカード払)または保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じてキャッシュレスで払い込んでいただきます。
- ※1 保険料は、一時払または分割払のいずれかを選択していただきます。分割払の場合は、保険料が一時払に比べて5%増となります(団体扱・集団扱を除きます)。
- ※2 運転分保険料の計算単位は、各月の始期応当日から翌月の始期応当日前日までの1か月間で、初回基本保険料払込月の翌月から運転分保険料を払い込んでいただきます。ただし、一時払や保険期間が1年を超えるご契約で年払方式の場合は、年間の運転分保険料を一括して払込期日に払い込んでいただきます。また、団体扱・集団扱はご契約の団体・集団によって払い込んでいただくタイミングが異なります。
- ※3 解約時の未払込保険料等については、当社に直接払い込んでいただくことがあります。

7.満期返れい金・契約者配当金

満期返れい金・契約者配当金はありません。

8.解約と解約返れい金

ご契約を解約する場合は、ご契約の代理店・扱者または当社にお申出ください。ご契約の解約に際しては、契約時の条件により、保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還します。ただし、解約返れい金は原則として未経過期間分よりも少なくなります。また、始期日から解約日までの保険料の払込状況等により、追加の保険料をご請求する場合があります。追加で請求したにもかかわらず、その払込みがない場合は、ご契約を解除することがあります。ご契約が解除された場合には、原則としてご契約の等級を継承できません。

指定紛争解決機関について

当社との間で問題を解決できない場合は

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人 日本損害保険協会
そんぽADRセンター

【ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)】
0570-022-808

- ・受付時間[平日9:15～17:00(土日・祝日および年末年始を除きます)]
- ・電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は利用できません。
- ・携帯電話からも利用できます。
- ・電話リレーサービス、IP電話からは**03-4332-5241**におかけください。
- ・おかけ間違いにご注意ください。
- ・詳細は、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。<https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html>

クルマの安心サポート

自動セット

- 健康・医療・介護ご相談(健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供／介護のご相談)
- クルマのトラブル(法律)・税務ご相談(法律のご相談／税務のご相談)

クルマの安心サポート

0120-4132-56 **無料**

ご利用にあたっては、保険契約者または記名被保険者のお名前、ご加入の保険商品名、他、証券番号またはサービスガイドに掲載されたサービスご利用番号(4桁)が必要になります。

- クルマの安心サポートをご利用いただける方は、保険契約者または記名被保険者となります。保険契約者が法人の場合はその法人の代表者となります。
- ※共同保険で当社が非幹事としてお引受けしたご契約は対象となりません。
- 保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
- サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
- クルマの安心サポートは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
- クルマの安心サポートは、当社が委託している提携サービス会社をご提供します。

事故が起きたら

万が一事故が起きてしまったら、「あわてず」「落ち着いて」下記の対応をお取りください。

STEP1 負傷者の救護措置を行ってください。

負傷者がいる場合は119番に連絡し、消防機関の指示を仰いだうえ、救護措置を優先して行ってください。



STEP2 警察署へ事故の届出を行ってください。

警察署へ事故の届出を行ってください。なお、人身事故の場合は、人身事故であることを必ず警察署へ届出していただくようお願いします。



STEP3 相手の方・目撃者をご確認ください。

相手の方がいる場合、また目撃者がいる場合は、その方の「住所」「氏名」「電話番号」等の連絡先をご確認ください。



その場での示談はしないでください!

STEP4 ご契約の代理店・扱者または下記までご連絡ください。



「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」 「タフ・見守るクルマの保険Next」 「タフ・見守るクルマの保険プラスS」 「タフ・クルマの保険」の場合

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-024-024 **無料** 【受付時間】 24時間365日 ●IP電話からは0276-90-8850(有料)におかけください。 ●おかけ間違いにご注意ください。



「タフ・つながるクルマの保険」の場合

つながるクルマの保険事故受付デスク

0120-907-995 **無料** 【受付時間】 24時間365日 ●IP電話からはつながらない場合があります。 ●おかけ間違いにご注意ください。

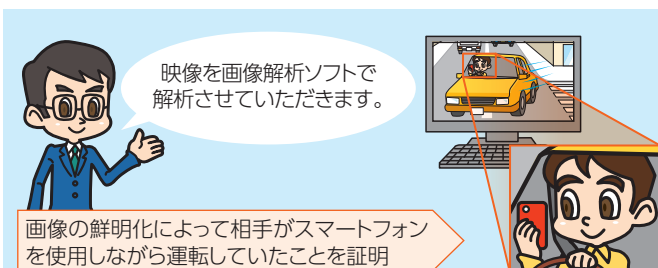
- 1 事故発生後ただちに次の事項をご連絡ください。
(1) 事故発生の日時 (2) 事故発生の場所 (3) 事故の概要
⚠️ ご連絡がない場合は、それによって当社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。
- 2 ご連絡後、次の事項が判明した場合は、遅滞なくご契約の代理店・扱者または当社までお知らせください。
(1) 事故の状況 (2) 相手の方・目撃者の住所、氏名、電話番号 (3) 損害賠償の請求を受けた場合は、その内容 (4) 自動運行装置の作動状況

事故時にさらなる安心をご提供します。

専用の画像解析ソフトを活用した事故の原因調査を行い、迅速かつ適切な事故解決を実現

お客さまからご提供いただいたドライブレコーダーの映像を専用の画像解析ソフトで解析し、人の目では判別できない事故の状況等を鮮明化します。客観的な事実に基づく事故対応を行い、迅速かつ適切な事故解決を実現します。

- ※1 さまざまな機関で多くの画像解析調査の実績があるAOSデータ株式会社の画像解析ソフトを活用しています。
- ※2 ドライブレコーダーの映像より確認できる事故の状況等を踏まえ、必要に応じ画像解析ソフトを活用した調査を行います。
- ※3 ドライブレコーダーの映像やSDカードの状態によっては、解析を行えない場合があります。



映像を画像解析ソフトで解析させていただきます。

画像の鮮明化によって相手がスマートフォンを使用しながら運転していたことを証明

“TOUGH(タフ)”シリーズ商品ラインアップのご案内

3つのコンセプトでお客さまに「タフな安心を」お届けします。



お客さまへの対応を迅速に行います。



高品質な商品・サービスでお客さまをしっかりと守ります。



環境に配慮した活動や社会貢献にお客さまとともに取り組みます。

3つのコンセプトを実現する商品ラインアップでお客さまをしっかりと守ります。

タフな安心を、あなたに。



充実した補償とサービスで、あなたのカーライフに安心をお届けします。



充実した補償とサービスで、あなたの建物・家財等をお守りします。



日常生活中やスポーツ中、旅行中等のさまざまな事故によるケガを補償します。

“TOUGH”シリーズ商品の詳細は、当社ホームページからもご確認ください。▶▶▶ あいおいニッセイ同和損保 🔍 と検索

※代理店・扱者により、上記商品をお取り扱いしていない場合があります。